

平成26年3月予算特別委員会目次

◎ 第1日（2月26日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	14

◎ 第2日（3月13日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再開	17
散会	64

◎ 第3日（3月14日再開）

1. 議事日程	65
2. 出席議員	65
3. 欠席議員	65
4. 出席説明員	65
5. 出席事務局職員	66
再開	67
散会	106

◎ 第4日（3月17日再開）

1. 議事日程	107
2. 出席議員	107
3. 欠席議員	107
4. 出席説明員	107
5. 出席事務局職員	108

再	開.....	109
閉	会.....	127

## 1 議事日程

[平成26年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成26年2月26日

午後 1 時 44 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	佐伯修	議員
委員	陶山良尚	議員	委員	神武綾	議員
〃	上 疆	議員	〃	芦刈茂	議員
〃	小 畠 真由美	議員	〃	藤井雅之	議員
〃	原田久美子	議員	〃	後藤邦晴	議員
〃	不老光幸	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	小柳道枝	議員	〃	大田勝義	議員
〃	村山弘行	議員	〃	福廣和美	議員
〃	橋本 健	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 長谷川 公成 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	中島俊二
建設部長	辻友治	会計管理者併 上下水道部長	松本芳生
教育部長	今泉憲治	総務課長	友田浩
経営企画課長	濱本泰裕	協働のまち 推進課長	藤田彰
市民課長	宮原広富美	福祉課長	阿部宏亮
国保年金課長	永田 宰	都市計画課長	今村巧児
上下水道課長	石田宏二	教務課長	井上均

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 坂 口 進                      議 事 課 長 櫻 井 三 郎  
書 記 白 石 康 子

開会 午後1時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会は、各会計の概要説明とし、各委員からの質疑は3月13日、14日及び17日に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」、お届けしております当初予算書並びに当初予算説明資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

平成26年度予算編成の基本的な考え方、あるいは事業につきましては、先ほど市長が施政方針の中で述べましたので、私からは事務的なものにつきましてお配りしております資料で説明をさせていただきます。

まず、平成26年度の予算書についてですけれども、先日の議員協議会でも申し上げましたけれども、総合計画と予算書とのつながりを明確にし、よりわかりやすい予算書にすることを目的といたしまして、予算書上の細目と事務事業と1対1で対応するよう再構築を行いました。また、従来から3桁の細目番号を活用して総合計画における施策番号を明示しておりましたが、今回は細目の名称につきましても事務事業名と基本的に同一の名称に変更をいたしております。このことによりまして平成26年度予算並びに決算からは、施策評価における事務事業の名称や内容も予算書及び決算書上で確認できることになりました。これまで総合計画や事務事業評価と予算書との関連づけは自治体の課題と言われておりましたけれども、今回の改善により市民の方々にもわかりやすく、他の自治体に類を見ないすぐれた予算書になったと自負をいたしておるところでございます。

それでは、当初予算説明資料の1ページをお開きください。

当初予算説明資料で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、ここに1ページに予算総括表と5年間の予算額の推移をグラフとして載せております。

一番上の一般会計です。網かけの部分ですけれども、平成26年度の一般会計予算総額は226億5,688万1,000円となっており、昨年度の当初予算と比較しますと14億6,631万4,000円の増額、率でいいますと6.9%の増となっております。これ以下は、各特別会計となっておりますので、後ほど各担当部長からご説明をさせていただきます。

次に、2ページに歳入の款別内訳を載せております。

まず、1款市税ですけれども、市税全体としましては総額78億1,153万円を計上しております。前年度と比較いたしますと5,806万円、0.7%の増となっております。この内訳は、次ページの3ページの上のほうに載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、6款地方消費税交付金でございますが、平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることに伴いまして、前年度と比較し2億円、37.7%の増額を見込んでおります。

次に、10款地方交付税でございます。地方交付税につきましては国において確定されます地方財政対策を勘案して策定していますが、平成26年度の地方財政対策では地方交付税全体として1%の減額とされています。これに伴いまして本市の地方交付税は平成25年度の決算見込み額をもとに算出した結果、普通交付税が前年度当初予算と比較しまして2,000万円、0.6%の増、同じく特別交付税が5,000万円、16.7%増で見込んでいるところでございます。

次に、14款国庫支出金でございますが、前年度から5億5,812万1,000円、15.8%の増となっております。これは臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付事業を計上したことや、歴史まちづくり関連事業費の増に伴うものでございます。

次に、18款繰入金でございますが、佐野土地区画整理事業基金、総合運動公園整備基金を繰り入れなかったことなどにより、前年度より8,330万1,000円、17.9%の減といたしております。なお、平成26年度につきましても、当初予算で財源不足の補填としての財政調整資金の繰り入れは行ってはおりません。

次に、21款市債でございますが、28.5%増の31億1,960万円で、前年度より6億9,100万円増額いたしております。この増額の主な理由は、平成26年度から建設に着手する総合子育て支援施設の財源となる市債を新たに加えさせていただいたこと、並びに歴史まちづくり関連事業債、史跡地公有化事業債を増額したためでございます。

なお、市債の主なものとしましては、総合子育て支援施設整備事業債が6億2,860万円、道路橋梁事業債が1億5,970万円、歴史まちづくり関連事業債が1億5,100万円、史跡地公有化事業債が10億円などであります。

また、地方交付税の財源不足を補填する臨時財政対策債につきましては、地方財政対策に基づき、前年度より5,700万円、5%の減額といたしております。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。

今、申し上げました数字を自主財源、依存財源に分けまして、その内訳を明示しております。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

ここには歳出の目的別内訳、6ページには性質別内訳を載せておりますが、説明内容が重複いたしますので、ここでは6ページの性質別内訳をもとに説明をさせていただきます。

一番上が義務的経費です。このうち人件費につきましては、職員人件費の減額などにより前年度に比べて1,484万8,000円の減となっております。

扶助費につきましては、障がい者自立支援給付費、生活保護費などの増額や、保育所の定員増に伴う運営委託料の増額などによりまして1億3,849万4,000円、2.7%の増となっております。

公債費につきましては、太宰府館建設や散策路整備事業関連の市債償還が終了しました。このことによりまして1億160万5,000円、4.1%の減で計上をいたしております。なお、公債費は近年減少傾向であり、下のグラフでもおわかりのとおり、平成22年度当初予算と比較しましても約4億6,600万円の減額となっております。

次に、消費的経費ですが、物件費、維持補修費につきましては、前年度から大きな増減はありませんが、補助費等につきましては臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の計上、また福岡都市圏南部環境事業組合負担金、筑紫野太宰府消防組合負担金の増額などにより4億5,102万9,000円、15.4%の増となっております。

普通建設事業費につきましては、総合子育て支援施設整備事業費、歴史まちづくり関連事業費、史跡地公有化事業費の増などにより9億691万7,000円、38.5%の増となっております。

最後に、繰出金でございますが、後期高齢者医療関係費や介護保険事業特別会計繰出金などが増額となった結果、7,154万9,000円の増となっているところでございます。

簡単でございますが、歳出については以上でございます。

なお、これ以降、7ページから14ページまで第五次太宰府市総合計画における目標別予算額及び目標ごとの主な事業について、その事業内容と予算額を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思っております。なお、継続事業と新規事業ということで、新規につきましてはマスキングをさせていただいております。

以上、簡単でございますが、私のほうからのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

予算書の247ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は77億5,126万7,000円となり、前年度当初予算と比較しますと1億8,069万6,000円、率にいたしまして2.4%の増となっております。

次に、252ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

1 款の国民健康保険税につきましては、平成24年度の決算額及び平成25年度調定収納状況を参考としまして、法令化などにより加入者の所得が伸びない中、被保険者数も微減傾向にあり、前年度比0.5%減の15億5,708万4,000円を計上しております。

2 款国庫支出金につきましては、高齢化等による保険給付費の増などに伴い、前年度から2.7%増の21億7,227万5,000円を計上しております。

4 款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担を財政調整するため、被用者保険等から社会保険診療報酬支払基金を計上しまして、市町村国保に交付されるものでございまして、平成25年度の交付状況を勘案し、7.5%増の19億888万2,000円を計上しております。

6 款共同事業交付金につきましては、高額療養費の共同事業に伴う福岡県国民健康保険団体連合会からの交付金でございまして、前年度から4.4%減の8億3,512万9,000円を計上しております。

続きまして、254ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましてご説明をいたします。

歳出の約7割を占めます2 款保険給付費につきましては、高齢化や医療技術の進歩に伴い医療費が増加しておりますので、前年度から2.3%増の52億6,247万3,000円を計上しております。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、75歳以上の後期高齢者医療に係る現役世代の負担する4割に相当するもので、前年度から2.7%増の9億4,915万3,000円を計上しております。

6 款介護納付金につきましては、国保加入者の40歳から65歳未満の介護保険第2号被保険者の介護保険料を納付するもので、前年度から7.8%増の3億8,754万7,000円を計上しております。

7 款共同事業拠出金は、高額療養費に対します保険者間の財政負担の平準化を図るための拠出金でございますけれども、前年度から1.1%減の9億2,159万1,000円を計上しております。

なお、市長が先ほど提案理由で申しましたけれども、平成26年度の保険証の更新時からはこれまでの世帯に1枚の保険証を交付しておりましたけれども、被保険者の方の利便性の向上のため、お一人お一人のカード化を行います費用を計上しております。また、行政サービスと収納率向上を図るため、365日24時間いつでも納付ができるコンビニ収納を開始いたします。

国民健康保険事業は、高齢者や低所得者が多いという構造的課題を抱えており、社会保障構造改革の一環として昨年12月に成立しました持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律によりまして、平成29年度からの財政運営を都道府県単位化などが定められ、国と地方の協議も始まったところでございます。国保は厳しい財政運営が続いておりますけれども、国の動向を十分注視しながら、医療費の伸びの抑制につながるよう、今回健康づくり、生きがいづくり、地域づくりに重点を置きました機構改革を行い、健康づくりの推進及び



医療費適正化を図りながら、国民健康保険事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

予算書の287ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は10億4,085万2,000円となり、前年度当初予算と比較しますと2,266万4,000円、率にいたしまして2.2%の増となっております。

次に、予算書の290ページの事項別明細書をお願いいたします。

まず、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

1款保険料につきましては、平成26年度が2年ごとの会計年度に当たりますことから、前年度と比べまして1.6%増の8億5,707万7,000円を計上しております。

3款繰入金につきましては、当該特別会計の事務費、広域連合の事務費負担金及び被保険者に適用されます保険料軽減額を保険基盤安定制度繰入金として一般会計から繰り入れるものでございまして、前年度から5.6%増の1億8,376万7,000円を計上しております。

次に、同じページの下段の歳出でございます。

本特別会計予算の99%を占めます1款総務費につきましては、保険料、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定制度繰入金の増額によりまして、前年度から2.2%増の10億3,485万1,000円を計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算」につきましてご説明申し上げます。

予算書の303ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定歳入歳出予算総額は44億8,928万5,000円となり、前年度当初予算と比較しますと3.4%、1億4,693万1,000円の増となっております。

次に、311ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

1 款の保険料につきましては、65歳以上の1号被保険者保険料9億7,882万円で、被保険者数の増加を見込みまして前年度と比べまして3,948万3,000円の増となっております。

3 款国庫支出金でございますが、前年度より2,170万3,000円増の8億8,810万7,000円となっており、5 款県支出金につきましては2,069万6,000円増の6億4,778万7,000円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者保険料の交付金が主なものでございまして、3,979万7,000円増の12億3,916万7,000円を計上しております。

次に、7 款繰入金につきましては、2,523万5,000円増の7億3,480万7,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

312ページをお願いいたします。

1 款総務費につきましては、職員給与費及び平成27年度から平成29年度までの3カ年の本市第6期介護保険事業計画策定に係る予算、介護認定審査調査等の予算としまして871万2,000円増の1億6,171万1,000円を計上しております。

2 款保険給付費は、歳出の約95%を占めており、居宅介護サービス給付費等の増加によりまして1億4,129万円増の42億6,000万9,000円を計上しております。

3 款地域支援事業費につきましては、304万8,000円減の6,379万4,000円を計上しております。

続きまして、349ページの介護サービス事業勘定の事業別明細書をお願いいたします。

予算総額といたしまして3,196万2,000円を計上しております。

歳入の主なものとしましては、1 款サービス収入は要支援者のケアプラン作成に対します福岡県国民健康保険団体連合会からの収入2,290万6,000円を計上しております。

350ページの歳出でございますけれども、1 款総務費はケアマネージャーの嘱託職員賃金など2,864万4,000円を計上しております。

以上が平成26年度介護保険事業特別会計予算の主な内容でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書の357ページから368ページでございます。

まず、予算書の357ページをごらんください。

平成26年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ175万6,000円といたしております。

次に、予算書の360ページから361ページの事項別明細書をごらんください。

対前年度比1万2,000円の減額、率にいたしますと0.7%の減となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、公債償還利子の減額により県住宅新築資金等貸付事業利子補助金が減額したことなどによるものでございます。

次に、予算書368ページをごらんください。

公債償還の現在高につきましては、平成24年度末で562万7,000円、平成25年度見込みで439万2,000円、平成26年度では130万1,000円を元金償還見込みといたしておりますので、平成26年度末で309万1,000円となる見込みでございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整を行いながら滞納者対策を図ってまいります。

以上、よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

予算書の369ページをお願いいたします。

この特別会計は筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区障害支援区分等審査会の事業予算でございます。平成18年度から2年交代で庶務を担当する事務局が担っております。平成26年度からこれまでの春日市から引き継ぎ、本市が事務局となりますことから、今回本市におきまして特別会計を設けるものでございます。本審査会では、障がいをお持ちの方が

障がい福祉サービスを受給する際に障がいの多様な特性や心身の状態に必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すため、障害者総合支援法に基づき、障がい支援区分を決定しております。

それでは、予算の概要につきましてご説明申し上げます。

本特別会計の歳入歳出予算総額は1,705万1,000円となっております。

まず、歳入の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

374ページをお願い申し上げます。

1 款分担金及び負担金の1,244万3,000円につきましては、4市1町からの負担金でございますけれども、平成26年度に各市町で見込まれます審査の対象件数をもとにした件数割と一律に負担する均等割を計上しております。平成26年度につきましては、本市が73件、筑紫野市152件、春日市137件、大野城市126件、那珂川町64件の総審査数552件を見込んでおります。

次に、2 款国庫支出金459万8,000円につきましては、歳出予算のうち補助対象となります経費の2分の1を計上しております。

次に、376ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

1 款1 項総務管理費は、事務局の業務を行う嘱託職員の賃金、審査会システムの電算委託料、及び各市町をつなぐ専用回線の使用料など1,117万5,000円を計上しております。

次に、1 款2 項審査会関係費につきましては、認定審査会委員の報酬及び費用弁償としまして537万6,000円を計上しております。春日市が事務局を担当しております平成25年度当初予算額1,969万9,000円と比較しまして264万8,000円、13.4%の減となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」概要の説明をさせていただきます。

今年度は昭和41年以来となる地方公営企業法の大改正に伴いまして、新会計制度に移行しております。その関係で貸借対照表、損益計算書及び新たなキャッシュフロー計算書などの変更箇所が幾つかございますので、そのあたりも若干補足しながら説明させていただきたいと思っております。

それでは、予算書は水色になりますけれども、その4ページをお願いいたします。

実施計画兼事項別明細書でございます。

まず、1款1項1目の給水収益でございますけれども、有収水量の伸びと消費税の改定により前年度に比べ4.2%、約4,730万円の増を予定しております。

次に、2項2目の加入負担金は、前年度比2.1%、約145万円の増となっております。

次に、3目の長期前受金戻入でございますけれども、これは今回の会計制度の見直しによりみなし償却が廃止されたことに伴って新たに設定された科目となっております。今年度は1億7,133万9,000円を計上しております。

次に、5ページの支出でございますけれども、全般的に消費税が影響しておりますけれども、1款1項1目の原水及び浄水費につきましては隔年計上の委託料や修繕費の減少が大きく、約940万円の減となっております。

次に、2目の配水及び給水費が約600万円増加しておりますけれども、これは量水器の取りかえ委託料や電気料金の値上げなどによる光熱費の増加が主なものとなっております。

次に、7ページ、5目の減価償却費が約700万円ほど増加となっております。これは平成24年度に取得した資産の減価償却費が増加したことに加え、みなし償却の廃止も若干ですけれども影響しております。

次に、8ページ、2項3目の消費税及び地方消費税が約860万円の減となっておりますけれども、これは4条予算において仮払消費税の額が増加することによるものでございます。

次に、3項1目の過年度損益修正損は約160万円減少しております。これは今までの不納欠損処分を総係費の貸倒引当金として計上することによるものでございます。

その下の2目、その他特別損失につきましても、会計制度の見直しに伴うものでございまして、過年度分の賞与、法定福利費引当金及び貸倒引当金を計上しているものでございます。

以上、3条予算の収支としましては、プラス2億2,210万円となり、前年度に比べ大幅に増加しておりますけれども、その主な要因は会計制度の見直しに伴う長期前受金戻入と消費税増税に起因するものとなっております。

次に、9ページの資本的収入でございます。

消火栓の新設及び下水道事業に伴う水道管の布設がえ工事負担金で、1,750万円を計上しております。

次に、10ページの資本的支出でございますけれども、本年度は榎寺、五条台を初めとする水道加入促進のための新設工事、それから都府楼南、梅香苑等の布設がえ工事、松川浄水場の施設改良などで、建設改良費につきましては前年度に比べて約1億6,850万円の増となっております。

また、2項の企業債償還金でございますけれども、これは平成22年度から3年間に限り毎年1億円の建設企業債を借り入れております関係で前年度に比べて約840万円の増となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

新たに義務化されましたキャッシュフロー計算書でございます。本市におきましては間接法を採用しております。この計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの項目に分けて計算することになっておりまして、その合計は下から3行目のマイナス9,123万5,000円となっております。その下の2行が各年度末におけます現金預金残高となります。この1年間は9,000万円余りのマイナスとなっておりますけれども、これは投資活動、財務活動といった、いわゆる建設改良事業の財源を企業債ではなく内部留保資金で賄ったことによるものであり、経営が悪化したというものではございませんので、その点ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、19ページをお願いします。

予定損益計算書でございますけれども、今回の会計制度の見直しに新たに2つの項目が追加となっております。3項の営業外収益の(3)長期前受金戻入と、下から2行目、その他未処分利益剰余金変動額でございます。

一番下の行になりますけれども、当年度未処分利益剰余金の額は30億3,565万4,000円と、非常に大きな金額になっておりますけれども、これはみなし償却の廃止に伴うものでございまして、経理上決算においてこの処分を行うこととなりますけれども、実質的に申しますと前年度に比べて約4,700万円程度の増と、金額にして約10億円余りとなる見込みでございます。

次に、21ページをお開き願います。

予定貸借対照表でございますけれども、これも今回の会計制度の見直しにより、流動資産の貸倒引当金、それから流動負債の賞与引当金、法定福利費引当金、及び負債の部に繰延収益という科目が新たに追加されております。

また、これまで資本の部で掲示しておりました借入資本金を負債の部に移行することになったことなどが大きな変更点でございます。

貸借の金額といたしましては、前年度に比べて5,300万円ほど減少が見込まれて、総額で121億376万1,000円となる予定でございます。

以上で概要説明を終わりますけれども、12ページから14ページにかけて給与費明細書、15ページに債務負担行為に関する調書、また16ページ、18ページにかけて平成25年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、それから最後に22ページ、23ページに今回の会計方式等に関する注記等を添付いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第8、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） それでは、市長の提案理由説明と重複する部分につきましては割愛をさせていただきます、4ページの実施計画兼事項別明細書から、その主なものについてご説明を申し上げます。

まず、収益的収入で1款1項1目の下水道使用料でございますけれども、今回の平均7%の引き下げを行いますことや、消費税率の引き上げ、また有収水量が若干伸びると予測しております、対前年度比で約3,200万円減の11億7,521万1,000円と見込んでおります。

1項2目の他会計負担金と2項2目の他会計補助金は、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの繰入金でございます、合計で4億1,548万5,000円を予定しております。

次に、3目の長期前受金戻入につきましては、先ほど水道事業会計でもご説明いたしましたように会計制度の見直しによるものでございまして、本年度は2億5,350万5,000円を計上しております。

次に、5ページからの支出でございますけれども、1款1項の営業費用が前年度に比べて約1億8,400万円の増となっております。

これは、次のページ、6ページの5目減価償却費になりますけれども、みなし償却の廃止に伴って増加したことが主な要因となっております。

次に、2項の営業外費用でございますけれども、これは企業債償還の利息の減少が大きく、約8,100万円の減となっております。

次に、7ページの3項特別損失が約3,200万円増加しておりますのは、過年度分の貸倒引当金繰入額などによるものでございます。

次に、8ページをお願いします。

資本的収入の総額は6億7,658万7,000円で、前年度比5億1,218万円の減となっております。これは建設改良費の減少に伴って企業債や国庫補助金が減少したこと、及び内部留保資金の今後の推移等を勘案いたしまして資本費平準化債を発行しないこととしたことが主な要因でございます。

次に、9ページの資本的支出でございますけれども、総額は16億1,231万1,000円で、前年度に比べて3億6,688万3,000円の減となっております。この主な要因といたしましては、平成23年度から3カ年事業で行いました奥園雨水幹線工事の予算計上が前年度で終了しましたことや、企業債償還のピークが過ぎ、元金償還金が減少したことなどによるものでございます。

なお、本年度は主な建設改良事業といたしまして、北谷、内山地区の雨水整備、芝原、陣ノ尾の雨水幹線整備などを予定しております。

以上で概要の説明を終わりますけれども、水道事業と同様に11ページ以降に財務諸表を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

以上をもちまして各会計の概要説明は終わりました。

次回は、3月13日木曜日午後2時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして本日の予算特別委員会を散会します。

散会 午後2時25分

~~~~~ ○ ~~~~~



## 1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成26年3月13日

午後 2 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 佐 伯 修 議員   |
| 委員  | 陶 山 良 尚 議員 | 委員   | 神 武 綾 議員   |
| 〃   | 上 疆 議員     | 〃    | 芦 刈 茂 議員   |
| 〃   | 小 畠 真由美 議員 | 〃    | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃   | 藤 井 雅 之 議員 | 〃    | 原 田 久美子 議員 |
| 〃   | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃    | 不 老 光 幸 議員 |
| 〃   | 渡 邊 美 穂 議員 | 〃    | 小 柳 道 枝 議員 |
| 〃   | 大 田 勝 義 議員 | 〃    | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃   | 福 廣 和 美 議員 | 〃    | 橋 本 健 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（38名）

|                   |         |                    |         |
|-------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長               | 井 上 保 廣 | 副 市 長              | 平 島 鉄 信 |
| 総 務 部 長           | 三 笠 哲 生 | 市民生活部長             | 古 川 芳 文 |
| 健康福祉部長            | 中 島 俊 二 | 建 設 部 長            | 辻 友 治   |
| 会計管理者併<br>上下水道部長  | 松 本 芳 生 | 教 育 部 長            | 今 泉 憲 治 |
| 教育部理事             | 堀 田 徹   | 経営企画課長             | 濱 本 泰 裕 |
| 管 財 課 長           | 久保山 元 信 | 協働のまち<br>推 進 課 長   | 藤 田 彰   |
| 公 共 施 設<br>整備推進課長 | 原 口 信 行 | 情報・公文書館<br>推 進 課 長 | 百 田 繁 俊 |
| 市 民 課 長           | 宮 原 広富美 | 税 務 課 長            | 吉 開 恭 一 |
| 納 税 課 長           | 伊 藤 剛   | 環 境 課 長            | 田 中 縁   |

|                            |         |                  |           |
|----------------------------|---------|------------------|-----------|
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長        | 諫 山 博 美 | 福祉課長             | 阿 部 宏 亮   |
| 高齢者支援課長                    | 平 田 良 富 | 保健センター所長         | 井 浦 真 須 己 |
| 国保年金課長                     | 永 田 宰   | 子育て支援課長          | 小 嶋 禎 二   |
| 都市計画課長                     | 今 村 巧 児 | 建設課長             | 眞 子 浩 幸   |
| 商工農政課長                     | 大 田 清 蔵 | 観光交流課長<br>兼太宰府館長 | 篠 原 司     |
| 上下水道課長                     | 石 田 宏 二 | 教務課長             | 井 上 均     |
| 学校教育課長                     | 森 木 清 二 | 生涯学習課長           | 木 原 裕 和   |
| 市民図書館長<br>兼中央公民館長          | 田 村 幸 光 | 会計課長             | 緒 方 扶 美   |
| 監査委員事務局長                   | 関 啓 子   | 総務課秘書係長          | 山 浦 剛 志   |
| 総務課庶務法制係長<br>併選挙管理委員会事務局係長 | 大 谷 賢 治 | 総務課人事係長          | 井 本 正 彦   |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 坂 口 進   | 議事課長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書記     | 白 石 康 子 | 書記   | 松 尾 克 己 |
| 書記     | 力 丸 克 弥 |      |         |

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、こんにちは。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書56ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

58ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

59ページまでですね。59ページまでよろしいですか。進んで、60ページから63ページの1目まで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、62、63ページの2目文書費、3目法制費、続けて64ページ、65ページまでですね、6目会計管理費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、66ページから7目財産管理費、ずっと69ページまでですが、質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 7目財産管理費の330公共施設整備関係費の学校の冷暖房の導入計画策定の委託料なのですけれども、これは具体的な委託内容というのはどういうものかということと、期間はどれぐらい調査研究されるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） 計画の内容でございますけれども、近年のですね、温度状況を調査しながらですね、一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、整備手法とか整備の順番とか稼働条件等ですね、なかなか一概に、よそのぐあいを見てどういうふうなシス

テムが一番いいかというのがですね、例えば近年の電力事情等を勘案しまして熱源をガスにするのか、電気にするのかとか、そういうことをですね、直接出向いて調べたいというふうに考えております。

期間につきましては、基本的になるべくですね、子どもたちが待っておるといいますので、早目の着工、それから早目の竣工という形で、前半ぐらいには何とか片づけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 67ページから69ページなのですがすけれども、普通財産管理費の69ページの15、17の工事請負費、臨時工事と複合施設用地購入基金はどの部分か教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） お尋ねの、ページは69ページの費目は992庁舎維持管理費の15節工事請負費、臨時工事7,900万円の分と思います。失礼しました。普通財産管理費の15節工事、臨時工事費は、普通財産に関するいきいき情報センター等部分の修繕費の部分でございます。17節、その下の公有財産購入費は国土館跡地の購入代金の分でございます、この分は5年間の債務負担行為をとらせていただいておりますので、あと4カ年分が残っておりますので、その分の7,500万円の用地購入費でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに、7目ありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 庁舎維持管理費の13委託料、工事設計監理等委託料、事務所等移転委託料、庁舎設備管理委託料、ここはもちろん、これ3つとも委託先は違うのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 13節委託料、工事設計監理等委託分につきましては、平成26年度予算で庁舎前に玄関のアプローチを建設しますので、その分の設計監理委託料になります。次に、事務所等移転委託料322万円につきましては、この分につきましては上下水道事業センターに5月に移転いたしますので、そのテレメーターというか、水位計の移転費用と事務用品等の移転費用の分でございます。さらに、庁舎設備管理委託料1億301万円ですね、この分につきましては庁舎の維持管理、剪定とか、消毒、保守点検、その分と、松川庁舎になりますので、その分の管理業務の委託料になります。合わせて、松川分と庁舎分を合わせた分が1億301万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の委託料の中で2番目の事務所等委託料というのは、こういうのはそれまで委託しないとイケないものなのですか。委託しないとできないものか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 水位計につきましてはですね、配線等もありますので、専門的業者に任せておりますので、その分の移転についてはですね、その業者に委託しないとイケないと思っております。また、事務移転につきましても、新たに水道事業者として松川庁舎のほうへ移転しますので、その分の経費を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員は。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 67ページ、330の公共施設整備関係費分で積立金の公共施設整備基金積立金4,694万2,000円がありますけれども、平成25年5月末で5億5,000万円の積立金額になっていると思うのですけれども、これにプラスした金額が基金の額ということになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） 基金の取り崩し時期というのもいろいろございますが、基本的にこの基金というのは基金の利子等、それから普通財産の貸付料、マミーズの関係でございますが、それを一回基金として受け入れるための歳出ということでございます。だから、あと積み上げたのは積み上げるのですけれども、また取り崩しも出てきますので、そこら辺はですね、その運用状況によって若干変わっていくというふうな状況になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 総額は幾らになるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） これを入れたらですか。ちょっとお待ちください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 平成26年度の予算ベースといたしましては4,694万2,000円、これを積み立てます。また、今回基金の取り崩しといたしまして1億9,648万4,000円を今回の予算に計上させていただいておりますので、差し引きといたしまして3億9,365万円が基金として残ることになっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにもございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ちょっと戻りますが、先ほどの庁舎設備管理委託……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 69ページ、庁舎維持管理……。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。はい。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いいですね。先ほどの件ですが、庁舎設備管理委託料の松川分の委託料は幾らですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 予算ベースで2,251万4,000円程度見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 神武委員の今の公共施設整備基金積立金に関して関連してお伺いいたしますけれども、今濱本課長から差し引き合わせての見通しの答弁、金額がありましたけれども、基本認識として、この公共施設整備基金積立金というのを今後大体どのくらいの金額まで積み上げていこうというような、そういった具体的な金額の目標等があるのだったら、それもあわせてお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 公共施設整備基金につきましては、老朽化いたしました公共施設の改修、そのようなものに毎年約2億円の取り崩しを行っております。ですから、毎年同額ぐらいの積み立てが本当は望ましいのですけれども、今のところまだ当初予算ではマミーズの賃借料、それと利子しか計上はされていないという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8目の契約管理費、71ページまでですが、8目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目財政調整基金費、10目人事管理費、73ページまでですが、1項の最後まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、ページは75ページまでですね、1目に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、76ページの2目、3目交流費の79ページまでですね、3目

まで質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 77ページの公文書館の事務員は何名を予定されているのでしょうか、822万円。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 嘱託職員を4名予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 同じく、今上委員が聞かれました報酬の公文書館委員のところですけども、公文書館委員というのは何人置かれる予定で、それとどういった役割を担っていただく予定なのかご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 情報・公文書館推進課長。

○情報・公文書館推進課長（百田繁俊） 公文書館委員会は、現在の公文書館構想調査研究委員会を名称を変更したものでございます。委員の人数は11名でございます。会長が副市長、その他委員につきましては市史編さんに携わってこられました大学教授、あるいは九州国立博物館の関係者、あるいは自治会長、そのような方で構成いたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 交流費もいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） いや、今言ったように交流費。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。3目まで。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 3目の国債交流費の中で二、三、お尋ねします。

3節の09の特別旅費の69万7,000円、それから19節ですか、19の市民訪問団実行委員の補助金で50万円上がっているのですが、旅費が非常に多いように思うのですが、何か事情があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 特別旅費につきましては、施政方針でも申し述べておりますとおり、本年度は百濟祭り60周年記念あるいは白村江の戦いから1,350年ということで

慰霊祭が挙行されます。そのことを含めまして扶餘郡守さんと市長とでしっかり約束ができておりますので、その分の交歓、百済祭りに伴う交歓あるいはその他の2回分を計上させていただいております。

続きまして、市民訪問団につきましては、国際交流協会もごさいますが、市の国際交流の振興とあわせて車の両輪として進めていこうということといたしております、草の根交流あるいは民間交流を推し進めるためにも隔年程度で、1年置き程度で市民訪問団を派遣してはどうかということで考えております。これにつきましては、パック旅行と違いまして、バスの借り上げとか、あるいはもろもろの経費がかかって若干高目になるということもごさいますので、市からも一定額助成するというふうに考えております。訪問団は30名程度を予定いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ここに実行委員とありますけれども、実行委員で30名なのですか。市民訪問団が何人、実行委員が何人ということがアバウトでわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 訪問団のメンバーが実行委員会を構成するものと認識いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございせんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いせん、今、小柳委員の質問に関連して50万円の補助金ですけれども、補助ということですが、幾らの総額に対して50万円補助されるのか、その辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 今のところ想定といたしましては、1人当たり約1万5,000円程度の助成を見込んでおります。総額につきましては、一昨年市民訪問団で訪問した折に2人部屋の経費が7万3,000円ほどかかっております。通常の旅行費よりかなり高目になっておりますので、その辺も含めてトータルで支援していこうという方向でございませう。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページの4目女性政策費について質疑はありませんか。福廣委員。



○委員（福廣和美委員） 男女共同参画推進費の13委託料、女性に対する暴力相談業務委託料というのは、これは職員の費用ですか、相談受けるほうの。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） これは、筑紫地区4市1町で共同して取り組んでいる事業でございます、筑紫女性ホットラインというところの委託を4市1町で行っている分の委託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは、今までどれぐらい相談があっているのか報告受けたことあるかな。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 平成24年度がですね、太宰府市は35件というふうになっております。本年度については、現在のところ7件という報告がっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページ、5目地域づくり推進費、ページは81ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） まず、81ページのところですね、コミュニティバスの13委託料、バス案内システム保守委託料というのは、これは今度の増便ですとか、そういった部分の関連の予算というふうに認識していいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは、以前、電子バス停の分でございます、今設置しております電子バス停、一つは社会資本整備事業によります委託、あとはもう一つはICエコまちめぐり事業に関するシステムの保守委託料でございます、いずれもサーバー等の保守委託料になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 79ページ、11節の需用費の印刷製本費というのはどのようなものですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは、今回印刷しました時刻表の不足分の割り増し分と、及び春、夏に、今回内山を秋の便で出しておりますけれども、来年以降も秋の便を出すための臨時便のための印刷経費でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、81ページまでいいのですよね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 企画費の19節負担金、補助金及び交付金の中の311地域コミュニティ推進費の中の19負担金、補助及び交付金、これ資料要求をして出していただいております。これの地域運営支援補助金の中で資料を出してもらった2ページなのですが、なかなか難しかろうとは思っておりましたが、各自治会の会長手当が知りたかった、わかるのであればね。ところが、そこまで出しておらず、それは規約等で定められておりますので資料としては提出されていません。ということは、この金額が総額規約等で定められておるといふことの判断でいいのですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） この金額につきましては、地域運営支援補助金、本来であれば校区協議会に支払うべき金額でございますが、現在、自治会からの要望により自治会のほうに校区支援補助金のうち8割を支出しているところでございます。私どものほうとしましては、各自治会には決算のほうでこの数字が太宰府市からということで確認をするようにいたしておりますので、区に入っていったお金ということで認識しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、だからここへ書いてあるじゃない、それぞれの自治会ごとに規約等で定められているから資料としては出していない。ということは、規約にその金額が全額ちゃんと割り振った形で出てきているというふうに判断するけれども、それでいいのかな。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 通常、規約という形ではなく、自治会の報酬、役員手当につきまして規約等で定められているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから言っている。それがちゃんと割り振られた金額がここに出てきた金額と合致しているのですねと。2割引いたやつが自治会に行くのでしょ、自治会にね。で、自治会の中で規約等で定められて各役員手当になっているというのであれば、その役員手当が決算のときに合わさればこの金額にならないとおかしいですよ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） この金額、補助金につきましては区のほうにお渡しした金額でありますので、これはイコール報酬額ではないと認識しております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員、言っていることがかみ合っていないと思うのだけれども、要するに市はやる分に関する説明はできるけれども、それを自治会がどういうふうに決めているかということに関しては答えられないということじゃないでしょうかね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） であるならばね、これ自治会ごとの規約で定められているから資料として出してませんということじゃなくて、資料として出せませんと、わからないから。市としてわからないということにならないとおかしい。僕は、この金額の中の自治会長手当が幾らですかと聞いているのだから、もともと役員手当は聞いてないわけよ。自治会長には幾ら行っているのですかと、そのことが規約を見ればわかるのですかということを知っているわけ、最初から。規約を見ればわかるから資料として出せないというふうにしかならないですよ。そこを言っているわけですよ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） では、申しわけございません、訂正をいたします。自治会報酬の額については当方としては承知しておりません。金額はわかりませんと、そういうふうに訂正をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この前、自治協議会の会長さんはそんなふうには言ってなかったよ。いや、出せますよと言われたのですよね、私には、森田会長さんは。何の問題もありませんというふうに私に……。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この運営支援補助金につきましては、自治会制度を改めるときに補助の目的あるいは利用についてはご説明してきたと思っておりますけれども、各自治会に直接8割分を先ほど課長が説明したように支払ってほしいと。支払われた金額についてはですね、当然、各町会とか自治会とか区会とかいろいろ名称ありますけれども、それぞれ規約を定められて役員報酬等については決められております。だから、支援補助金の部分にプラスして出せる出せないは、区費とか会費の中で出せる分についてはですね、規約がありますので、議会資料としてですね、行政が把握していないというような話には少しならない部分があります。なぜかという、それぞれ区会のほうから規約等も出していただいておりますので、それを議会説明資料ということになると、市がですね、その手当を幾らということで確定するというふうなお話にもなりますので、それぞれ手当については各規約でそれぞれの組織で定められているので、この支援補助金そのまま福廣委員さんがおっしゃっているように、全額が支払われているので、合計したらこの金額を超えるかもわかりませんし、低いかもわかりません。なぜかという、手当だけに使われていない場合もありますので、この支援金がですね。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） わかってるよ、そんなことは。だから言っているじゃないですか。だか

ら、その中ね、そりゃ規約によって金額が多いかもわかりませんよ、この金額よりかね。それは当然あることでしょうが。あることですからね、この金額がわかるのですねと聞いているわけよ。これよりも少ないかもわからないわけ。だから、そしたらそのときはこの金額はこういう手当に幾らずつ使われていますってわかるじゃない。役員手当は幾らですよと。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この支援補助金をお支払いしている分に、表現が適当かどうかわかりませんけれども、自治会長手当として払ってくださいとか、人件費として払ってくださいということで規定しているわけじゃないのですね、自治会の活動費として使っていただきたいと。それが公正に使われるかどうかは、それぞれ規約を定められて、総会の中で予算立てをされて了承のもとで支払われていってあるので、公金という大きなあれがありますけれども、そういうふうな自由度の高い補助金としてお支払いしていますので、例えば議会説明資料にどこどこ区は自治会長手当は幾らですよというのは行政ではなかなか資料としてはお出しにくいところがあるので、手当についてはそれぞれ自治会の中で規約で定められていますという表現にしているところもご理解いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで理解してというほうがおかしいのじゃない。何で自治会長さんの手当がここで出せないわけ。出しても別に何も問題ないじゃない、そのことを問題にしようと思っていないのだから、私は。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員、それから先は当委員会というよりも、一般質問なりで聞く分にはいいけれども、今福廣委員が言っていることは……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはおかしい。この数字のことを聞いているのだから、僕は、この数字のことを。

○委員長（門田直樹委員） 数字のことじゃないでしょ。お聞きになっているのは……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この数字がどういうふうになっているのかということを知っているわけ。

○委員長（門田直樹委員） それは何度も繰り返し説明されていますよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それに納得いかないから言っているわけ。

○委員長（門田直樹委員） だけど、納得……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういう資料要求をしているわけだから、こっちは。

○委員長（門田直樹委員） いや、資料要求は地域運営支援補助金の内訳でしょ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 違うよ。自治会長手当を明記してくれということを書いているわけ、予算資料要求では。これの内訳なんか、役員手当なんか聞いていないですよ。

○委員長（門田直樹委員） 自治会長手当をここで出すということになったら、例えば補助金団体というのは何十もあるのだけれども、そのまでも全部出すという理屈になるのじゃないかな。そこそこが規約なり予算なりで決めることでしょ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いいのですよ、それで。いいけれども、規約なり云々と言うけれども、ならその規約を出してもらえばいいわけ。どうして出せないの。それ出せないほうが不思議だな。出せないなら出せない、こういう場でね、予算委員会で出せないなら出せないでいいけど。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 予算審査資料ということの概念の中で考えましたので、この金額を先ほども言いましたように積み上げてこの額になるというようなことじゃないので、それぞれ額が規約で定められた額でしかされていないので、この資料要求には出していないと。ただ、毎年決算書は報告をしていただいていますので、決算書の写しをお出しするというのであれば、その中からピックアップして出すのか、決算書そのものを写しで出すのか、ご指示いただければ資料としてお出しすることは可能です。ただ、考え方としては予算審査資料ということでしたので、それを求められているのかどうか理解できなかったので、それぞれ自治会とかで監査される議員さんも多いと思いますので、規約で額は決まっていますので。で、全体がわかりたいというご判断ですね、福廣委員のあれはですね。わかりました。じゃあ、決算のときでいかがですか。今この予算審査の中で必要であれば、昨年度の決算のところで資料を用意することは可能ではあると思いますけれども。いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要するに、予算のときにね、補助金で出してるわけやから、その中身を教えてくれというのは当然と僕は思う。そういう意味合いで言っているだけでね、これを問題にするとかどうのこうのじゃないわけよ。これだけの額を支出するわけですから、出せないなら出せないのは仕方ないかもわかりませんが、それはおかしいなど。前も一遍要求したけれども、出ないからね。ぜひお願いしたい。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 資料につきましては、昨年度の自治会ごとの決算書をお出しすることは可能です。ただ、予算書、決算書を見ましたら役員報酬という一くくりで書いてあるのもございますので、そこはご了承いただきましたら、資料としてお出しすることは可能だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要らない。そんな資料なら要らない。前ももらったけれどもね、いいか

げんな資料だったのですよ。あんなの市がよく受け取っているよ。もういいですよ。

○委員長（門田直樹委員） じゃ、よろしいですか。先進んでいいですか、福廣委員。

それじゃ、先進みます。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いません、もう一点、地域づくり推進費の関係で伺いたいのが、81ページですね、312の市民政庁まつりへの補助金関係ですけれども、これ補助金出すのは毎年のことですから特別どうこう言うつもりはないですけれども、ただ、まず出すに当たってですね、昨年の市民政庁まつり、雨の中でああいう形で開催されましたよね。まず、それがどういふうに実行委員会の中で検証というか、まとめがされているのかというのが答えていただけるならお答えいただきたいのと、それと今年はどういふうにされるのか、ああいった雨の場合は開催しない、翌日に延期というような従来の案内どおりで進められるのか、それとも雨天にも対応した形の配置というのを今後考えていかれるといういふうになっているのか、その辺までもし答弁いただけるようでしたらお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 昨年の市民まつりにおきましては、天気予報では昼から持ち直すという予報でございました。実行委員会の幹部等が集まりまして、午前6時から7時の間に天気予報と気象図を見ながら判断をしたところでございます。ただ、天気予報が悪いほうに外れまして、終日雨という結果になったのは事実でございますが、実行委員会役員の中で決行という判断を当日したものでございます。

ただ、今回雨の中でやりまして感じましたことは、基本的にお客様が全くいないということではなく、結構あの雨にもかかわらず来ていただいたこと、その辺に関して十分来年以降、雨天の場合の対応も含めて、少雨の場合は決行すると。ただ、パネル等の設置に関しては十分天気図を見ながら判断をしていくということにいたしたいといういふうに思っています。また、演者の方々につきましても、どうしても延期の場合は欠席をすると、出られないという幾つかの申し出もあっておりました関係上、土曜日にするのが最善という判断をしたのも事実でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） まつり補助金なのですけれども、今回500万円になっております。

で、決算では700万円の補助金があつておりましたけれども、200万円減額になった理由をお教えください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 昨年は市制施行30周年記念ということで200万円上乗せをいただいておりますので、上乗せした700万円で補助をいただいておりますのでございませ

た。今年からはまた500万円に戻ります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の課長の説明はその説明でいいけれども、一応プログラムに雨天の場合は延期と書いているのであればそうすべきと僕は思いますよ。そう思って来なかった人がどれだけいるかわからないですよ。雨天で、演者とか関係ないですもん。書いているのだから、案内状に、雨天のときは延期と。少雨であろうが何であろうが、どういうふうにするかというのは、それは勝手にね、実行委員会が決めるべきものじゃないよ。書いてないならいいよ、案内に何も、雨天のことは。雨天は延期と書いているのだから。雨が降ったら延期と思うじゃないですか、誰でも。そこあたりがね、もし実行委員会の中で反省点が出ていないのであれば、これは問題ですよ。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、80ページから廃目分を含めて2項の残り部分、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、82ページ、3項徴税费、1目徴税総務費、2目賦課徴税费、85ページまで3項全体について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それじゃ、86ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目、2目、89ページまでですが、4項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 4項1目……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません、87ページ、991の住民基本台帳事務費の委託料、住民実態調査委託料なのですけれども、これどのような調査になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 住民実態調査につきましては、住民基本台帳どおりに生活実態があるか、そこに実際に住んであるかどうか、そういうことを確認する調査をするものでござい

す。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 調査は1年間ですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 基本的には年に1度、具体的にはシルバー人材センターのほうにお願いをして調査をするものでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 2目の990、住居表示整備費についてお尋ねします。

415万9,000円上がっているのですが、委託料として住居表示の管理料及び工事請負費と上がっているのですが、今現在、過去に張りつけてというか、したところが剥がれているところが多いのですが、その辺の整備費なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 今、委員がおっしゃられたように、随時、年次計画に基づいて悪いところから順次整備をしていきます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） その調査については、例えば校区ごとにするのか、その辺を教えてくださいたいのが一点と、数年前家があって、売却されて、そこに2世帯の家が建ったりとか、住居表示が変わってきているところがあると思うのですが、最近、新しい住宅見ますとそういうのが入っていないのですよね、番地というのかな。普通、玄関などに緑とか紫のものとかがあったのですが、新しいところにはまだそういう表示がないのですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） まず、整備につきましては、単位としましては住居表示を年度ごとです、基本的に年度ごとに住居表示を整備過去にしてきていますので、それごとに維持管理のほうもやっております。

2点目のプレートが張られていないということでございますけれども、基本的には新しく家を建てかえたときにも住居表示の、場合によっては住所の設定をし直すということもございしますので、そしてそのときは転入届とか来られたときに新しいプレートはそれぞれにお渡しをしています。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、自分で張らなきゃいけないということですか、新しい方は。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。



○市民課長（宮原広富美） 多いのが、大体住宅メーカーさんが張られたりしますので、そちらにお渡しするという。で、ご自分で建てられた、工務店とかで建てられた方についてはその方に、入居者の方にお渡しを、それで、自分で張っていただくようにしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） そういうことで、近年ちょっと消費税率の関係かどうかわかりませんが、そういうところが間々見受けられますので、その辺自分で、でもここに管理委託料というのがありますので、その辺もちょっと、自分でしたらその分安くなるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） プレートについては料金とかかかりません。無料でお渡しはしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 戸籍のところだと思うのですが、子どもがですね、例えば3歳とか6歳とか入園、入学前になると、どこでどう調べたのかわからないのですけれども、民間会社、塾とかああいうところからですね、いろいろと資料が送られてくるのですよ。で、私の知り合いが、なぜこの住所でうちの子どもが何歳かとか知っているのですかって聞いたら、市役所に行って調べました、聞きましたとか何か言って、そういった回答が返ってきたらしいのですね。それはどういう扱いをしているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） 基本的に、そういうふうな目的で、例えば市民課の窓口に来られて教えてくださいということで、もちろんそういうことで教えることは当然一切ございませんので、そこは何かの誤解だと思うのですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃ、何かしら調べて送ってきているのでしょうか。全然そこがわからん、またタイミングがいいのですよ、物すごく。3歳になった直後に送られてきたわけですね、こういったの頼みませんか。ですから、不思議やなと思ってずっと思っているのですが、市はそういったことは、個人情報とは当然ですね、出してないということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 87ページの細目991なのですからけれども、外国人登録関係はどういうふうになったのでしょうか。外国人の登録関係費はなくなっているようですからけれども。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（宮原広富美） これにつきましては、細目991住民基本台帳事務費の中に統合してお

ります。その中に2つ入っておりますけれども、平成24年に住民基本台帳法が改正になりました、外国人の方についても住民基本台帳の中に載るということに法改正がなりましたものから、予算についてもそういうことで、この991のところに統合したところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

88ページ、2款総務費、5項選挙費、1目、2目、3目、4目、最後、91ページ、5項全体について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 確認なのですが、89ページの3目で上がっています報酬の投票管理者と投票立会人の関連の報酬がですね、4目の市長及び市議会議員選挙のほうには上がっていないのですが、これはどういうことになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会事務局係長。

○選挙管理委員会事務局係長（大谷賢治） よろしいですか。3目のほうの投票管理者、投票立会人におきましては、期日前投票の期日が3月27日から3月31日、2日間かぶるということがありますものですから、こちらのほうに上げさせていただきまして、一応市議のほうにつきましてはですね、4月26日執行予定になっておりますことから、平成26年度には執行しないということによっていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、90ページ、2款総務費、6項統計調査費、1目、2目、95ページまでですね、6項に対して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、2款総務費、7項監査委員費、1目、97ページまでですね、に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ、3款民生費に入ります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページは99ページまでですね、1目に関して質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 民生委員等関係費の中の報酬というのは、これ民生委員さん1人当たりの合計がこうなるということですかね。何人で幾らというのがわかれば。何人でいいです。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 細目040の民生委員等関係費の報酬でございますけれども、これは生活指導員として市のほうからも同時に委嘱しておりますので、その方々の分、前回の任期までは69名でございましたが、今回10名の要望を出しまして増員がかないましたので、79名分を計上

させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 79名分が521万4,000円ということですね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） はい。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 続けて。19の負担金、補助金及び交付金の民生委員協議会補助金47万4,000円というのはどういう金額なのか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これにつきましては、民生委員・児童委員協議会へですね、市のほうが補助金をお出ししております、こちらにつきましても1人当たり6,000円というものをベースに、79人分で47万4,000円の補助をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、この協議会は分かれる、幾つか出てるというふうなことをこの前も議会のときに話が出てましたが、それが決まってもこの金額の中でやるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、この場をおかりして申し上げたいのですが、県のほうにですね、今本市といたしましては一つの単一民児協という形で運営しておりましたが、これを中学校区ごとにですね、4つの民児協に分けたいということで県のほうに申請しておりました。で、先月、2月25日付でございますね、県のほうから通知が参りまして、4つの民児協で新年度から開始するというふうな決定がなされております。で、この補助金につきましては、今のところ人数ですね、割っておりますので、これを先々ですね、4つの民児協のほうに分配するということもあり得ると思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、民生委員協議会補助金のほかに、まだ補助金が出るということですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） いえ、これは今ベースがですね、79名全員で民生委員・児童委員がおられまして、その方1人当たり6,000円という形をベースにしておりますので、4つの民児協で割られた場合には、例えば1つの民児協が17名で構成される場合には17名掛ける6,000円というような形になっていくのではないかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 99ページの最後ですが、臨時福祉給付金の対象者はどういう方々なのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 臨時福祉給付金につきましては、消費税が4月から引き上げられますけれども、それに対しまして低所得者に与える負担の影響に鑑みましてですね、一時的に給付されるものでございます。それで、給付の対象者でございますけれども、まず市町村民税の均等割が課税されていない人という形になっておりまして、いわゆる非課税の方という形になります。今のところ、市民税のほうでですね、課税の納税事務を行っておりますけれども、まだ正式な人数は確定しておりませんが、見込みとしましてはですね、本市の場合約1万5,000人程度になるのではないかとというようなところで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員、よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 濟いませぬ、民生費全体のことで、私、初日にですね、恐らく予算説明資料の中で説明はあったと思うのですが、この説明書の中の5ページでですね、今般の平成25年度よりも平成26年度のほうが民生費の伸び率がかなり上がっているのですね。全体でいいので、こういったところが伸びましたということをお願いしたいのです。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生費の中ですね、主なものとしましては、全体的には扶助費、特に障がい者関係への給付、それからあと生活保護世帯への給付、その辺のところですね、伸びているというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連して、臨時福祉給付金はいつごろ給付の予定で考えていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これにつきましては、先ほど福廣委員のほうのご質問にもお答えしましたとおり、本年度のですね、市民税のほうの額が決定する時期がですね、6月ぐらいに各世帯へ市民税の納付書を通知するようになります。で、その後やりとりを一月か二月ほどいたしまして確定という形になりますので、実際の申請については7月か8月ごろから申請というふうな形になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませつか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 97ページ、細目042の社会福祉協議会関係費なのですけれども、社会福祉協議会が運営している保育所太幸府園なのですけれども、老朽化が進んでいると思うのですが、建てかえの予定など何かお話があつていませんか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 今のところですね、確かに老朽化はありますけれども、管理しているのが子育て支援課のほうにはなりますけれども、この前課長のほうとお話ししましたら、現在のところまだ建てかえの具体的な時期とか、そういうものについてのお話は上がっていないということでございました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

100ページですね、1項社会福祉費、2目老人福祉費、ページは103ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 101ページの023敬老会関係費、報償費が458万円、敬老祝いということで上がっておりますが、これ全体で聞いてもいいですが、以前から随分年齢的なものが上がつてまいりましたが、今の考え方としてこれはしばらく続くと思つてよろしいのか。幾つからという……。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、ご質問いただいたものについては、金額的なものが、人数増えているのにこのままで続けるのかというご質問というふうに理解しておりますけれども、現在のところですね、まだ平成26年度までは昨年と同じでいきたいと思つております。ただ、このままですね、伸びるのは間違いございませつか。そこで、何らか、金額とか、支給の方法とか、金額でいくのか品物でいくのかとか、そういうのは今後検討してまいりたいと思つております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 言われることはわかるんですけども、金額が伸びるからという理由だけで年齢を次から次に上げていくというのは、今方法のことも言われましたけれども、どうなのかな、敬老費そのもの、敬老祝いそのものを根本的から考え直すときが来るのじゃないかなと、こう思うのですけれどもね。今言われたのは、458万円からできるだけ超えないようにしたいという意味合いでしたよね、お答えはね。全体が増えたのは仕方がないと思うんですけども、なかなか悩ましいところですが、市民からね、また上がるんじゃないかと、年齢がね。我々幾つになつても追いつかんと。いや、これ私はね、冗談のように言つてますけれども、聞

かれたとき回答に困るよ。我々はまだ間近になっていないからね、敬老祝い金もらえるのは。その間近になった人が、せっかくなってね、楽しみにしてたけど、いや、今年はあなたもらえないとかね。かわいそうなのですよ、楽しみにしている人がおられればね。そういう意味合いからしたら、一遍全体的にもどうするかということも、これは太宰府市だけの問題じゃないから、ここだけでどうのこうの難しいでしょうけれども、検討しておいてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、ご意見いただいたものでございますが、こちら辺についてはここ数年来ずっと検討はしております。ただ、太宰府の敬老祝い金は早くからですね、年齢制限、100歳以上、それから満100歳、それから99歳、88歳という節目の年というふうにしておりまして、他の近隣の市町村見ますともう少し、80歳以上全員にとかというのをやっております。そういうのを勘案しまして、うちは結構前からそういう制限しておりますので、しばらくはこのままいきたいなというふうな考えは持っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要望だけでいい。それはそれでいいのですからね、増えたからやめようということを行わないようにしてほしいわけです。増えたからそのときに考えるじゃあ、せっかく長生きしている人がかわいそうじゃない。老人否定するのかって強く言われるよ。増えたら増えたで金額は上げてやればいいじゃないですか。それぐらい予算とれるでしょう。と僕は思っていますが、よろしく願いしときます。

以上。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 数字ではないのですが、昨年たしか敬老祝い金で商品が届いたということとでいろいろご意見を伺ったことがあると思うのですが、この場でなったのかどうかわかりませんが、その後、今年はどういう形で計画があるのか。それで、昨年の結果を参考として何かご検討なさっていらっしゃるのか、そこをお聞かせ願えますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、小柳委員おっしゃいましたように、最初、今年88歳、99歳というところについては祝い品ということで、祝い金から祝い品にかえてみました。これは、いろんな自治会長様の手間といたしますか、その辺も考慮して考えてやりました。自治会長様と話して、やはり現金がいいと言われる方もたくさんいるのじゃないかというところもあったのですけれども、試行としてやりました。結果といたしまして、298人中ですね、返事がなかったのが37名、希望がなかった、希望の品、カタログギフトだったのですけれども、率でいいです

と12%ぐらいでした。だから、結構、希望の品をご要望いただいたと。ただしですね、中にはやっぱり現金のほうがよかったという意見もさまざま聞いております。その辺については、今後、来年に向けてはまだはっきり決定はいたしておりません。また自治会とも話してですね、このままがいいのか、また現金に戻したほうがいいのかというのを検討していこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 024のですね、老人クラブ関係費についてお尋ねしたいのですが、老人クラブ補助金と連合会補助金とありますね。245万2,000円、それぞれ分かれていますね、老人クラブ補助金というのは28クラブ現在あるという、ここに対しての補助金だというふうに思ったのですが、どうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そのとおりでございます。28クラブにつきまして、各1クラブについて5万1,840円という計算で予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうすると、振り込みというのは、これは自治会に直接振り込みされるのか、それとも太寿連経由でされるのかというのはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今は太宰府市長寿クラブ連合会経由になっていると思います。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今の関連ですけれども、太寿連経由ということであれば、太寿連に加入しているクラブとしていないクラブありますね。これ一緒なのですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） それにつきましては、今回、福廣委員からですかね、予算資料要求いただきましたけれども、予算審査資料の3ページでございます。各自治会ごとの老人クラブの有無と内訳ということを出させていただきました。この補助金は、あくまで太寿連に加入してあるところだけでございます。というのも、県の補助金が太寿連に加入してあるところについてしか計算されないというところで、加入しているクラブだけにしかお渡しはいたしてございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 在宅老人福祉費の中の20の扶助費、緊急通報装置給付費のところですけども、これは対象になるような人たちにいろんな運営とか申し込みとか、そういうふうな啓蒙的なことは何かしてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） これにつきましては、啓蒙というより実際はですね、これは民生委員さんとか、あとケアマネージャーあたりから、ひとり暮らしで病気がちの方がいらっしゃるというふうなところからご紹介いただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そのことを普通の一般の対象になるようなお年寄りの方は知っているのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ひとり暮らしの方が中心でございます。で、ひとり暮らしの方については、民生委員さん方にひとり暮らしの方の名簿とかお渡しして訪問していただいております。その民生委員さんに、これだけじゃないのですけれども、こういう高齢者のサービス事業についてはお知らせいたしまして、該当者がいらっしゃるほうに相談していただくようにというふうなお知らせをいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは十分に行き渡っているというふうに感じていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 十分に行き届いていると言われると、100%と言われるかどうかは思うのですけれども、民生委員さんだけでなく人それぞれの見方ですね、ケアマネージャーさんのほうからとかというのありますので、十分ひとり暮らしの方がご理解されているかどうかと言われるとちょっと疑問ですけれども、私たちはできる限りの啓蒙啓発をやっているというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、2目について、よろしいですか、終わって。

それでは、ここで午後3時15分まで休憩します。

休憩 午後3時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、102ページ、3目の障がい者対策費、4目障がい者自立支援費……。

失礼しました。2目につきまして何か……。

福廣委員。



○委員（福廣和美委員） 先ほどありましたように、老人クラブの資料を要求して出してもらって、28クラブという、44区自治会の中にあるということなのですが、これ自治会によっては2老人クラブがあつたりするところがあるわけですね。これについては何か規定があるのか。何歳以上の人が対象者で、数によって2つまで認めるとか3つまで認めるとかあるのかなのか。そういうのは全くなくて、それをどこかが認めれば老人クラブとして認めるのかどうかです。その辺、何かありましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 老人クラブとして認めるというより、太寿連といいます、老人クラブ連合会に加入するかしないかというところが問題だと思います。各ここに空白になっているところも、老人会として活動してあるところがたくさんございます。それで、年齢はですね、たしかこれ老人福祉法のほうでいきますので、おおむね60歳以上とかというふうな形になっております。だから、うちのほうです、何歳以上じゃないといけないとか、補助金は何歳以上じゃないと出さないとかということじゃなく、連合会に加入してある老人クラブであれば補助金は対象になるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、太寿連のほうに認めればいいということですね。そこに入れればいいということになるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そのとおりでございます。クラブ数が減っていますので、太寿連としては各老人会に、この前の役員会もあったのですけれども、私どもも含めて一緒に入りませんかというような勧誘に行きましょうという話までしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だから、今私お尋ねしたように、太寿連の中に何か規約というのはあるのですかね。というのがね、何でこんなこと言うかということ、老人クラブが増えていくことがやっぱり望ましいと思うのですが、地域の中でね、60歳以上の人に勧誘すると、そりゃもう70歳以上でしょうというね、そういう言葉も出てくるわけ。それからしか考えられないと。だから、60代なら60代だけで新たな老人クラブつくったらどうかと、こう思っているわけ。それは自治会が認めるかどうか分からないけれども、太寿連が認めればいいわけですよ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 年齢というか、太寿連さんに加入したいと言われれば多分認めるという、太寿連さんは喜んで受け入れられると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ここでは予算ほとんど上がっていないのですけれども、認知症サポータ

一の養成講座、これ何回ぐらいされる予定で、サポーターは何名ぐらいを目標に養成されるおつもりなのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） サポーター養成講座については、ちょっと予算費目わかりにくいと思うんですけども、101ページの021在宅老人福祉費の11需用費の中の消耗図書4万4,000円計上させていただいております。ここにですね、計算根拠としましては、認知症サポーター養成講座の共有教材が1冊100円プラス消費税ですかね、ということで、その400冊分ということで計上させていただいております。できれば今年度目標としましては、今現在ですね、平成24年度の途中から始めて1月末で354名なのです。それで、ちょっと400人は大き過ぎるかもしれませんが、目標持ってですね、400人ぐらい対象にやっていきたいと。

それと、もう一つお尋ねのいつごろやるのか、どういうふうにするのかという質問だと思いますけれども、それははっきり申し上げてまだ年次計画等は立てておりません。というのが、これ開催するのがサポーターのキャラバンメイトさんという、無報酬、ボランティアさんがやるようになっています。そのボランティアさんとの日程の調整、それから開催したいというところとの調整とかがありますので、随時募集してやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目は終わります。

102ページ、3目に関してありませんか、障がい者対策費。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 030障がい者施策等推進費の工事請負費、臨時工事ってあるのですけれども、これはどこの工事でしょう。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） これにつきましては、渡邊委員のほうからも資料要求があつておつたと思いますけれども、最初のページになります。これについては、バリアフリー推進事業の一環といたしまして歩道等における点字ブロックの定期的な点検を行いまして、視覚障がい者が安全に歩行できるようにやっていこうというものでございまして、市内の今傷んでいる箇所等については建設課のほうと大方の把握は行っておりますけれども、具体的な場所については今後関係者団体の方とも協議しながら、優先順位の高いところから、進めてまいりたいというふうに思っております。100万円につきましては、一応概算ではございますけれども、1m約1万円という形で100mをですね、整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） 確認です。じゃ、これはあれですかね、私の資料要求したのはバリアフリーの工事ってことですね。それ以外の障がい者向けの工事ではないですね。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） ではないです、はい。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
- ほかにございませんか。
- 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 今言われた部分なのですが、これは市道とか県道とか関係ないわけですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 基本的には市道ですね、市道の傷んでいるところでございまして、あと県道等については整備するときに県のほうにまた要望してまいりますし、新規事業で補助対象等になるところについてもですね、建設課のほうでですね、バリアフリー化というところも視野に入れたところで進めていってもらうような形になっております。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） であるならば、今からそういうところがあるかないか調査されるわけですよ。ちょっと待って。先走らないで。要するに、今から市道についても関係団体と打ち合わせしながら、どういうところをやるかというのは今から話し合いですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） はい、そうです。
- 委員長（門田直樹委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） だから、その中に県道も入れるべきじゃないかと。そりゃ工事は県がするかもわかりませんが、要望としてはね、出す場合に、それをやった上で要望を出すべきじゃないかと思うのだけれども。
- 委員長（門田直樹委員） 建設部長。
- 建設部長（辻 友治） バリアフリー化につきましては、本年度ですね、数カ月かけて場所をずっと調査しております。で、県道、市道、距離的なものはありませんが、新設の道路につきましてはですね、大半がずっと進めてきております。ところが、以前の道路、以前からある道路についてはですね、なかなか進んでおりませんので、今回100万円上げている分につきましてはまず市道から、身近な道路からですね、点検をした中でやっていきたいと。今言いましたように、いろいろ調整をしながらですね、やっていきたいなど。で、県道につきましてはですね、ほとんど、例えば旧3号線、福岡・日田線とかですね、ああいうところにつきましては、今うちのほうから県のほうに要望等は出しております。これについては強く県のほうには要望出していきたいと思うのですけれども、まず市道からしていきたいなというふうには思ってお

ります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 全然それでいいのだけれども、しかしいわゆる政庁前の通りはね、県道でしょ。そこだけじゃなくて、主なところは大体県道ですものね、太宰府の場合、昔からあるところは。調査するところはほとんど県道じゃないのじゃない、逆に言うと。で、今度3号線が県道になったよね。太宰府のところで主な幹線といえばほとんど県道じゃないかな、生活ラインの中でよく使うのは。じゃないかなと思ったものですからね、今後はぜひ調査をもう一遍し直していただいて、県に要望するところは要望していただきたいということですので、それ以上のことはありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 103ページの031の療育事業推進費について2点伺いますが、まず賃金のところで相談員の方の人数が何人おられるのかということと、その下の08の報償費で講師謝礼が計上されていますが、これはどういった内容を考えておられるのか。2点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、相談員賃金のところでございますが、相談員につきましては4名考えております。臨床心理士の方が1名ですね、それからあと心理士の方を2名、それに言語聴覚士、S Tの方ですね、を1名という形で考えております。

それから、3万円の講師謝礼につきましてはですね、具体的に今はこれをということは考えておりませんが、小郡にあるこぐま学園とか、そういうところでの研修会とか講習会ですね、ご案内があったりとかあっておりますので、外郭団体等が実施します研修会、学習会への参加、先生方を呼んでのですね、研修会という形で考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今の説明で言語聴覚士という、相談員のところでありましたけれども、その下の報償費にもまた言語聴覚士としての予算も上がっているのですが、これは別の、全く関連なくということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 言語聴覚士の方ですね、現在は月にですね、4回とか5回という形で報

償費のほうですね、スポット的に来ていただいておりますけれども、非常に最近発語の問題ですね、相談にお見えになるお子さん等が増えてまいりまして、その方々に対応するためにですね、一応賃金のほうにつきましてはですね、週2日間を来ていただくという形で別に計上をさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、4目障がい者自立支援費、ページは107ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 105ページ20の扶助費、介護訓練等給付費5億2,100万円載っていますけれども、これ具体的にどういうものか説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 介護訓練等給付費につきましては、昨年の4月から、これまでの障害者自立支援法というのが障害者の日常及び社会生活を総合的に支援する法律、いわゆる障害者総合支援法という形で改正がなされまして、その中に総合的なサービスを行ってまいるということがございます。その中の一つとして、介護給付につきましては居宅介護、いわゆる自宅でホームヘルパーさんと呼んでされるサービスとか、あるいは短期入所、ショートステイですね、そういうものとか、あとはケアホームへの入所、そういうものが主な介護給付になります。また、訓練給付につきましては、障がい者の方が社会的なリハビリテーションとかですね、就労につながる支援の一環としまして、事業所がありますので、そちらのほうに通所されまして、そこで簡単な作業とかをされながら一般就労に向けてですね、訓練されるというようなサービス内容になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 障がい者なのか高齢者なのかかわからないのですが、タクシーの運転手さんから聞いたのですが、福祉タクシーというか、そういったチケットがあると。そしたら、全然高齢者でもなくて障がい者でもない若い子が夜の町に繰り出していて、それを利用しているというふうに聞いたのですよ、運転手さんから。それはどうなっているのかと。要するに、もらってきているのか何かそんな感じです。そういった把握とか、なかなかできないと思うけれども、どんな感じなのですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 福祉課の福祉タクシーということでよろしいですか。一応ですね、福祉タクシーにつきましてはですね、障がいの主には重い方を対象にですね、1年間に48枚のタクシー券というのを補助しております。この48枚の1枚当たりですね、初乗り料金、現在ほとん

どのタクシー業者のほうか550円でございますけれども、そちらのほうに乗られたときにですね、券を1枚お出しただければ550円を差し引いた残りを現金で支払うというようなものでございまして、渡している方についてはですね、把握はしておりますけれども、請求は各タクシー会社から何枚という形で参りますので、どなたが使われたというところまではですね、非常にたどるのが難しいという状況にはなっております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確かにたどるのはなかなか難しいのですが、タクシー会社にもですね、もしそういった元気な健常者の人が使っていたら、やっぱり指導とかですね、していかないと、運転手さんからもそういった相談受けたものですから、ぜひとも何かよろしく願います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 一つはですね、見た目ではですね、重度には見えないかもしれませんが、腎臓透析とかしてある方であれば1級に相当しますので、そういう方々も当然対象にはなります。それから、明らかにですね、違ふとかというような方でございましたらですね、今後またタクシー会社のほうにですね、そういうふうなお話がありますということで申し入れはしていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなのですが、私もこれわからなかったのでお聞きするのですが、1年間の途中でいただける方が、余り月数が年度内で残っていないのに48枚いただくのはちょっともったいないのじゃないだろうかと思っております。逆におっしゃった方もいらっしゃるのですが、でもお渡しの仕方というのはそんなふうになっているのですね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） そうですね、一応一つづりという形にはなっておりますけれども、ただ期限は切っておりますので、1年間を超えては使えないという形にはなっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 107ページ、20扶助費の一番下、特別障がい者手当等2,048万円と重度障がい者福祉手当、これの人数はそれぞれ何人ぐらいですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 特別障がい者手当のほうでございますが、平成24年度でございますね、延べ人数にしまして約940人ぐらいですね。それから、重度障がい者手当につきましては延べ人数で1,145人でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

- 委員（芦刈 茂委員） 延べというのはどういう意味ですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 一応、特別障がい者手当がですね、月額幾らということになっておりまして、全ての方が1年間全部お受け取りになるということではございませんので。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） とすれば、大体どのぐらい。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 大体で人数で申し上げますと、実人数ですね、おっしゃっているのは、でいいますとですね、特別障がい者手当が80名程度になります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 重度障がいは。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 重度障がい者につきましてはですね、これは年1回払いという形になりますので、先ほど申し上げた数字になります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 大体100人ぐらいになるということですね、じゃ。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 1,145名。
- 委員長（門田直樹委員） 延べじゃない。  
芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） いや、延べと言われたから。延べというのは毎月毎月の延べでしょ。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 特別障がい者手当のほうは月額ですので延べになります。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 重度のほうです。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 重度のほうは年額で、今の時期1年分を年額幾らという、2万4,000円という形でお渡ししていますので……。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） それで1,140人ということですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（阿部宏亮） 実数は大体、重複する分もありますので、平成25年度当初で大体950人を見込んでおりました。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。  
ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

5目援護関係費、106ページから107ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

108ページ、6目、7目、8目、9目、111ページまでですが、それぞれ質疑はございませんか。

不老委員。

○委員(不老光幸委員) 109ページの010ひとり親家庭等医療費支給関係費で、ひとり親家庭の医療費が20扶助費かな、載っていますけれども、一人も親のいない子の場合はどうなるんですか。ばあちゃんが育てとうとか、そういう場合。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 基本的には、母子、父子なり親御さんがおられるパターンと、おられないでそれ以外の方が養護される方もありますので、それも含まれます。対象となります。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

110ページの10目人権政策費、113ページまでですが、10目について質疑はございませんか。藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 確認ですけれども、今議会の初日に市長が述べられた実態調査に基づいたダイジェスト版の作成というのは、この印刷製本費の中に含まれているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) ダイジェスト版が1,000部印刷するようになっています。ただし、一応予算計上しておりますが、新年度はですね、庁舎内に新しいカラー印刷機が導入されるということも聞いておりますので、なるべく予算を有効に使ってですね、全額は使わないような方向で創意工夫しながら印刷をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) どういう形にしろ1,000部はつくられるということで今の答弁受けとめるのですけれども、それをどういうふうに活用していこうと考えておられるのかももう少しお聞かせください。



○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） まずは市民の皆様の啓発用の活用、それから市の職員の研修会の活用ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 113ページの運動団体補助金なのですけれども、資料請求いたしまして資料が3ページなのですが、平成26年度から平成28年度までは平成25年度の10%減ということを書いてありますけれども、減額することに関しては平成26年度から平成28年度は同じ額で、予算がですね、平成29年度以降はまた協議を行うという形になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 平成26年度、平成27年度、平成28年度は、この金額で3カ年度同額でございます。また、平成28年度以降、平成29年度以降につきましては、平成28年度に再度、4市1町で構成しております筑紫地区人権・同和行政推進協議会の中で協議をすることとなっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、113ページ、その下ですね、111地域対策費の工事請負費、臨時工事ですけれども、この工事内容をお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） この工事内容でございますが、現在ですね、榎と桜町に2カ所納骨堂がございます。で、納骨堂まで結構急な坂道になっておりまして、地域のほうも高齢化が進んでおりまして、今回手すりを2カ所設置するということで予算を計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11目人権センター費、ページは115ページまでですが、11目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

114ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ページは119ページまでで

すが、1目について質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 119ページですね、負担金で子育て世帯臨時特例給付金でございますけれども、これについては消費税アップに伴う子育て世帯への補助金だと思うのですが、これについてですね、例えば今年度支給とか、支給年齢とか、詳しいことを教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 濟いません、お待たせしました。子育て世帯臨時特例給付事業につきましては、今年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、影響が大きい家庭への負担軽減策として、児童手当受給世帯には子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者につきましては、平成26年1月分の児童手当法による児童手当受給者のうち所得制限世帯と臨時福祉給付金の支給対象世帯を除きまして、中学生以下の児童1人当たり1万円を支給するものです。人数につきましては、8,300人の1万円の8,300万円を子育て世帯臨時特例給付金として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これは、もちろん全額については国費ということでもいいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 給付事業費の9,410万円につきましては、全額10分の10の国庫補助金として交付されます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 118ページ、2目児童措置費、2目について質疑はありませんか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの3目保育所費、ページが123ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 保育費の001の職員の分、119ページ、給料の分ですけれども、職員数についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 職員数につきましては、五条保育所の保育士16人と用務員1人、17人分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

122ページ、4目学童保育所費、5目子ども医療対策費、125ページまでですが、4目、5目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 123ページ、学童保育所管理運営費ですけれども、工事請負費の新築工事、新築する場所を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 学童保育所の新築工事の新築場所でございますが、一つは太宰府小学校、それから太宰府東小学校、それと太宰府南小学校の3校を予定しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 新築ということは別棟を建てられるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 新築ではございません。余裕教室等を配置をいたしまして学童保育所として利用する予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 資料請求させていただいたのですけれども、9ページ、全体的に申込児童数が増えていまして、学童保育所全体では44名来年度は増えるとなっております。太宰府南小学校は新築というか、新しくなるということですがけれども、あと水城西小学校のほうはどんなふうこれから考えられるのかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） まず、水城西小学校につきましては現在2つの学童がございますけれども、4月の学童の申込者が非常によそよりも多くなりまして、余裕教室を利用して、4月から学童として臨時的に利用するような予定でございます。それから、水城学童でございますけれども、こちらのほうは比較的余裕がありまして、現在2つの学童で運営しておりますけれども、今のところ2つの学童でいく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 水城西小学校は、じゃ、第3学童までになるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 4月以降は、正式にはまだ施設として法制化しておりませんけれど

も、臨時的なもので余裕教室を利用する形で学童として利用するような予定でございます。平成27年度から6年生までの対応を考えておりますので、大規模改造も含めまして学童の施設整備をやっていく予定でございます。将来的には3学童になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連でお伺いいたしますが、今学童保育所の新築工事が太宰府小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校という説明を受けたのですが、太宰府南小学校は今現在学童、余裕教室に1つありますよね。それとまた別にできるのかが一点。そして、太宰府学童についても立派な学童保育所が、棟がありますが、それとまた別にできるのか。別々に3カ所を余裕教室に入れるということなのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府南小学校につきましては、児童数は市内の7小学校では少ないほうでございますけれども、両親がお仕事をされている方が多いということもありまして、非常に申し込み率が高うございます。そういう関係で、余裕教室を学童保育所として整備をいたしまして作りまして、2つでやっていく予定でございます。それから、太宰府学童につきましてはかなり大きな学童保育所を設置しておりますけれども、平成27年度からを見越しましてどうしても1つでは対応できないということで、余裕教室を利用して学童を運営していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） さっきのですね、水城西小学校について伺いたいのですけれども、臨時的に学童が1つ増えるということでございますけれども、非常に今ですね、教室がぎりぎりということ聞いておりまして、来年度にですね、1クラスもしくは2クラス出るということの可能性があるので、本当にそうなってくるとですね、教室のほうがないということで、臨時的にはおっしゃいましたけれども、いずれ校舎もプレハブ等の増築とかですね、例えば学童を外につくるとか、そういうことは考えてあるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 将来的なものにつきましては、もちろん普通教室が第一でございますので、普通教室に対応する増築等も考えなければならないかもしれませんが、今のところぎりぎりに対応できるというふうに判断しております。これからの入学児童とか、あるいは転入学の増とか、そういったものを考慮いたしまして考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 水城西小学校自体がですね、校舎がいびつな形でもあるしですね、今非常に生徒が増えていますので、子どもの教育環境も含めて改善のほうですね、ご検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 課長、確認ですけれども、先ほど答弁の中で平成27年度から6年生まで拡大するというようなご答弁ありましたが、これは全部の学童で対応するというふうに認識しておいてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） これは、児童福祉法の一部改正によりまして、平成27年度から現在の、今は小学校3年生まででございますが、6年生まで対応をするようにというふうな法の改正がございまして、市内の7小学校全て対応するような予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。5目までいいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

124ページ、6目家庭児童対策費、127ページまでですが、6目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費及び128ページ、129ページの扶助費まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 129ページの扶助費の中の住宅支援給付費ですけれども、対象者の人数と、これが国の補助で、支出金で100%支出だと思ひますけれども、それがいつまでの事業か教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） まず、住宅支援給付費の対象者についてでございますが、これにつきましては現在ですね、支給対象者は1名というふうになっております。財源でございますが、10分の10国からの補助でございまして、一般質問のほうでもなされましたように、平成27年4月からですね、生活困窮者自立支援法というのが施行されますけれども、その中で今度この住宅支援給付の特例事業が制度化されますので、今後永久的といひますか、恒久的に制度化でされていくという形になります。ただ、補助率については、平成27年度の4月以降についてはたしか4分の3か3分の2だったと思ひますけれども、以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

128ページの4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、130ページをお開きください。4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ページが130ページから133ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、134ページ、2目保健予防費、ページは135ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、134ページ、母子保健費、137ページまでですが、3目に対して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、136ページ、4目老人保健費、それから138ページの5目、6目まで、それから7目ですね、141ページ、1項残り部分までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、140ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費及び2目塵芥処理費、ページは145ページで、144ページ、145ページの3目のし尿処理費まで全体質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、146ページ、4款衛生費の3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款労働費に入ります。1項労働諸費、1目労働諸費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 040労働福祉関係費の委託料、雇用・生活向上支援業務委託料ですけれども、業務内容と、これが県の支出金になっているのですけれども、金額が済いません、見当たらないのですが、説明をいただけますか。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(阿部宏亮) 13節委託料の雇用・生活向上支援業務委託料につきましては、平成25年

度、現年度のですね、6月で補正させていただきまして、これは県のほうのですね、企業支援型地域雇用創造事業という形でなされているものでございます。現在、これ若者の雇用創出と生活向上支援事業という形でですね、昨年の6月に補正いただきまして、7月からですね、始めておりまして、債務負担行為でですね、計上させていただいております、今年の5月末までですね、続くというような形でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに質疑は。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じページなんですけれども、4款3項の上水道費、いいですかね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 250の上水道事業関係費の中で下の福岡地区水道企業団の出資金、これの内容について説明をお願いしたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（田中 縁） 福岡地区水道企業団出資金につきましては、水道企業団を構成しております構成市で分担するものでございまして、建設費の出資金と元金と利息分の償還金を合わせたものになります。建設費に相当する分については、事業としては五ヶ山ダム建設事業ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページの6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ページは148、149の2目、3目、4目、151ページまで、5目ですね、まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、150ページ、6款農林水産業費の2項林業費、1目、2目、ページめくりまして152ページ、153ページにわたりまして3目緑地推進費まで質疑はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 153ページの181荒廃森林再生事業費はいいですかね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 13委託料、整備作業委託料942万円が計上されておりますが、これはどこの整備でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 内山、北谷地区をですね、来年度25haほど整備する予定でしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） とにかく今もう竹林がどんどんはびこっているというような現状があって、四王寺山あるいは普通の里山でも竹林の関係、結構はびこっているという形があって、それに対するNPO団体も幾つかできて、竹との戦いをしているみたいなことがあるわけですが、そのあたりの考え方なり、どこでどういうふうに取り組むか、今後の大きい方向性、県もそのあたりについてはかなりのお金を出してきていると思うのですが、そのあたりどうなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 荒廃森林再生事業につきましては、民有林の杉、ヒノキとかを植林してある山林が対象地区となっております。で、今委員が言ってあります里山の竹林とか、そういう整備についてはまた別途、ボランティアの方も活動してある方もおられると思うのですが、そういう方と連携しながら、今警察も一緒になっているので、そういうところも連携しながら検討していく必要があるとは思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 153ページ、3目のところ、緑地推進費のところ、公有財産購入費として5,000万円計上がありますけれども、これは1カ所ですか、それとも複数の箇所まとまった総額というふうには。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） これは、大佐野ダム上流の緑地保護地区のところを毎年購入しているところでありまして。だから、地区としては大佐野ダム上流の緑地保護地区のところでありまして。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款よろしいですね。152ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、2目商工振興費、次のページの3目消費者行政費、4目観光費、観光費まで行きますと159ページまでですね、1項につきまして、7款全部ですね、これにつきまして



て質疑はございませんか。

よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 291観光事業推進費もいいんですよね。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 156ページは。

○委員長（門田直樹委員） いいです、どうぞ。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 157ページ、19の負担金のところでレンタサイクル事業補助金とありますけれども、例年同じような金額がついていますけれども、これについて市長の施政方針の中でもですね、レンタサイクル事業に力を入れていくという記載がありましたけれども、本年度は特にですね、例年と違うこととか、何かそういうことを予定されてあるのかどうかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これにつきましては、今般、太宰府観光列車旅人あるいはJR博多駅からの直行バス等の運行も予定されておりますので、レンタサイクル事業を回遊性向上の手段として西鉄さんとも協議しながらですね、都府楼とのレンタサイクルを結びついたりする事業として、より強化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにご覧いませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の157ページの観光施設整備費の19負担金、補助及び交付金、ホテル等設置奨励金234万8,000円、これはホテルをつくるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これは、ホテルグランティア太宰府関連の分なのですが、平成19年2月に施行されました太宰府市ホテル等設置奨励条例に基づきまして、平成25年1月1日に賦課した固定資産税が完納されたことを受けまして、この翌年度に2分の1交付するものです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 要するに、固定資産税を取り過ぎたわけですか。もう一遍説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） ホテル等の誘致を促進するということがございまして、一定期間、この条例では3カ年でございますけれども、ホテル等の誘致を促進するために固定資産税を一定年限2分の1減免するという奨励制度でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） これはもう、例えばいつまでか、今ちょっと聞き漏れたので、3年間ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） ホテルグランティア太宰府に関しましては、増設されたその翌年度からですから、平成25年度から平成27年度までの3カ年になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 157ページの13の委託料、滞留型観光プログラム業務委託ですけれども、これはどこにするのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これは代表質問でも市長のほうも申し述べたところがございますけれども、現在、先ほども申しあげました太宰府観光列車あるいはJR博多駅からの直行バス等も勘案しまして、いろいろな団体、いろいろな取り組みをしている事業をマッチングさせるような形でパッケージにできるような取り組みとしてですね、回遊性を向上する取り組みとしたいと思っております。手段としては、まほろば号あるいは、まち歩きあるいはレンタサイクルを活用しながら回遊していただきたいと思っておりますけれども、平成26年度の取り組みとしましては、先ほど申しあげました旅人との連携したレンタサイクル事業の充実であるとか、来訪者が回遊できることをターゲットにした、まち歩きあるいはレンタサイクル、それと近隣の商店と連携したですね、回遊行動を促せるような仕掛けをつくっていったらというふうに現在のところは考えております。

ベースとなる本物の歴史的文化遺産は至るところに存在しておりますし、このごろ修景、景観に配慮したしゃれたお店も少しずつではありますが、できてきておりますので、そういうところも非常に協力的でございますので、いろんな働きかけをしながらですね、単独でしていくような事業を行政としては後方支援をしながら、コーディネーター役に徹するといえますか、そういうことも勘案しながら、上手にみんなでまともって1つの事業として展開していければと、パッケージにして2本、3本、取り組みを進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員、よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） これ見たら、何か観光関係の詳しいコンサルタント、そういう総合的なものをプログラムを委託されるのかなと思ったのですが、全く違うんですね、今言われたように。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 計画とかプログラムを策定するというものではなくて、実際に動きをつくりながら、意見も徴したりしていきますけれども、具体的には実際に動いていくということを主眼としております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今年の大きな課題は、いろんな方が言われましたが、やっぱり黒田官兵衛と水城の1350年だと思っわけですが、黒田官兵衛について何をどうするとかというのはこの中にあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 観光宣伝費の中の消耗品に啓発グッズを一定考慮しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 中津でありました官兵衛サミットに太宰府は参加されましたか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 参加いたしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 私は、いつでも時間がなくて聞きそびれたのですが、官兵衛ののぼりはよくいっぱい立っております。だけど、よく言われる福岡官兵衛プロジェクト協議会、私チラシを5枚読みましたけれども、太宰府というのは出てこない。たった1文字なのですよ。本当に、官兵衛がこの太宰府に晩年おって、つくられとるチラシはとってもいいチラシをつくられとると思います、夢想之連歌から如水社からですね。ただ、それをもうちょっと活用するような仕方というか、何で中津の官兵衛サミットに行かなかったという、とても私不思議ですし、今年はそういうチャンスなのですから、しっかり気合いを入れてやってほしいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 黒田官兵衛につきましては、芦刈委員の質問でもかなりの時間ご報告させていただいております。平成25年度の取り組みですね、しっかりやっているつもりです。のぼりも庁舎の周りに何本も立てておりますし、商工会も一緒にやっております。チラシもあり

ますし、これで770万人の観光客の方々の何割が黒田官兵衛で太宰府においでになったかという統計上はありませんけれども、この間報告していますように、黒田官兵衛についても遜色なくやっていると自負しております。ただ、中津のイベントについてはですね、連携不足というのがあるかもわかりませんが、参加していないというのは事実であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 全体的に言えることですが、チラシをつくったり、そういうことをすることも大事ですけども、やっぱりいろんなところに出て行って、いわば観光協会と一緒にやって押しかけて行ってですね、太宰府の宣伝というのをもうちょっとやってほしいなというふうに思うのですが。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 昨年の市民まつりにも福岡武将隊をごらんになったと思います。連携をしながらですね、市民の方に黒田官兵衛の太宰府のゆかりについてはお知らせをしていると思っております。不足については、ご指摘いただければ検討はしてまいります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 官兵衛のキャラクターがいるかと思うのですが、官兵衛のキャラクターが。それが太宰府に来る予定はあるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 招聘する予定は今のところございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いろんなところで力を入れてやっていただきたいと思います。これお願いで終わります。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 157ページの13節の委託料に、去年も臨時トイレ設置委託料ということが上げられとったのですが、竈門神社から宝満山に上るところには私トイレが必要だと思うので、補正予算でもいいと思いますので、トイレの設置をお願いしたいと思っておりますので、お願いできますでしょうか。この中に入っていないので、去年は委託料として上げられていますけれども、今回は予算のほうに入っていないので、考えていただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 昨年もしか同じような形で臨時トイレの設置委託料として計上いたしておると思います。これは、皆さんご承知のとおり、非常に多くの観光客の方が正月に見えます。そういうことで、もてなしも含めまして臨時的に仮設的に6カ所、来訪

者のための、渋滞をしている期間中にトイレをご利用いただくというためのもので6カ所設置しているものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごいませんか。7款よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 158ページ、8款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費、161ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、162ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、2目、ページめくっていただきまして3目、167ページまでですね、2項に関して質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは資料請求させてもらいまして、資料の10ページ、長寿命化計画についてお伺いをしているのですが、この資料によると、まだ精度の高い長寿命化計画はできていないということなのですが、まず検査の方法なのですが、これは目視によるものの検査なのか、打音などの検査を行っておられるのかということが一つと、それから更新を行っていったって完成に近づけていくということなのですが、最終的な完成というのは大体いつごろを目途にしていращるのか、この2つをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 長寿命化計画についてご説明いたします。

太宰府市におきましては、2m以上の橋梁161橋を平成20年から平成22年に点検を行い、平成24年度に長寿命化計画を策定しております。その中で、予防保全型101橋、経過観察型60橋と分けまして、予防保全型の101橋を10年間のスパンで補修計画を作成しております。この点検におきましては、遠望目視による点検でございます。平成25年度に、都府楼大橋の壁高欄におきましては打音検査を実施しております。平成25年から平成29年度までの5年間、そしてまた平成30年から平成34年までの5年間、5年ごとに1回の定期点検を行うということになっております。

先日、国土交通省より、全国の橋、トンネルの定期点検について近接目視による5年に1回の定期点検を義務化するというのが、今年4月の政令の道路法規則改正によりまして7月から施行予定ということで連絡が入っております。こうなりますと、近接目視というのは手でさわられるような状況ですので、そこまで近づいて見るということになるということになっております。5年に1度の点検ということで、その間完成というのはございませんで、5年に1度点検をいたしまして補修、修繕、そういうのを繰り返し行うということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは……。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 163ページ、2目の240道路橋梁新設改良事業費で、道路改良工事費1億5,480万円についてですけれども、これはどの部分になるのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） これにつきましては、補修がフケ・水城線ほか9路線、改築が関屋・国分寺線ほか3路線と橋梁補修の分でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それは施政方針に載っていたのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） はい、そうでございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 161ページ、13節委託料の中の天神さま通りというのはどこの部分なのか、それとこの下のほうに道路冠水監視システム委託料、これは何カ所分の委託料なのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 天神さま通り共同溝の分は参道の分でございます。道路冠水監視システムのほうは、高雄の交差点の司建装さんの前と、そこの中央通りでございます、それと国道3号の下の吉松、国分の渡るところの川原地下道の2カ所でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 天神さま通りという名称は、太宰府天満宮の参道というのが、事務報告書とかには参道と書いてあるのですけれども、天神さま通りというのは名称はこれでよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 天神さま通りという愛称でこの工事をしておりましてので、一応この愛称で、ここの共同溝ということで上げております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） わかりました、はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 道路についてお聞きしたいのですが、現在、西鉄二日市駅から3号線に抜ける道ですね、榎寺の前ですね、あそこをいろいろ用地買収とか何か一部されたりしていますけれども、あそこは開通というか、進捗状況はどのような形になっているのですかね。お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 観世音寺・二日市線におきましては、那珂県土整備事務所により鋭意用地買収、それと文化財の発掘等を進めております。一部休止区間がありますので、その分を今後詰めていくということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 大体何年度までに終わる予定ですかね、予定では。

○委員長（門田直樹委員） 建設部長。

○建設部長（辻 友治） この道路はですね、今建設課長が言いましたけれども、一時期反対とかがありまして休止区間が出ているのですよね。で、一時期止まっていますね、このごろは、今文化財の発掘調査とかいろいろやっていますが、あの部分あたりが用地買収が進んだりしておりまして、大分進んだのですけれども、まだ筑陽高校あたりとも話は進めておりますし、あそこのカトリック幼稚園とかもですね、そういう方向でという話はあるのですけれども、全体まだ、何年になるかというのがですね、今のところはっきり言えないというのが現状でございます。そういう目安が出てきたときにはまた議会で報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、166ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目が171ページまでですが、1目都市計画総務費について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これも資料要求させていただいてまして、11ページにあります。221の公有財産購入費の歴史まちづくり関係用地購入費1億7,000万円なのですが、これによって政庁跡の前のところ、角地を購入できるという見込みで駐車場にするというふうに、もう考えてもよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 本件につきましては、かねて地権者様のほうから、平成23年ごろからですね、何か公共のお役に立てたいというふうなお話がございます、私ども資料にも書いておりますとおり、大型バスあたりがなかなか寄りつけないというふうな課題も抱えておりました。そういったことから、財源等の見通しもつきましたものですから予算を上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 169ページですね、070木造戸建て住宅耐震改修促進事業費についてですが、これ補助金として1,200万円計上されていますが、大体どれぐらいの棟数といいますか、軒数対象で予算化されているのか、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 補助の限度額60万円でございます、20軒分を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これはすごいいい取り組みだとは思いますが、こういった制度ができましたというようなPR方法とかはどういうふうに考えておられるのか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 4月から実施でございますので、まずはホームページ、また市政だよりも全て掲載したいというふうに思っております。また、市役所都市計画課の窓口で対応できる体制を整えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これは答弁求めませんが、要望ですが、地域で仕事されているそういった工務店さんとかの仕事おこしにもなるような内容であると思いますので、PRの方法を、木造の戸建ての住宅にお住まいの方にもするという部分もありましょうし、そういった業者さん向けのPR方法等もですね、細かく検討していただく必要もあるのではないかなと思いますので、その点も4月以降の課題として踏まえさせていただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 171ページの231佐野東地区まちづくり事業費いいですか。



○委員長（門田直樹委員） 佐野東、いいですよ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 一番最後にあります13委託料、佐野東地区まちづくり構想等策定業務委託料というのは、これはどこかに委託することは決まっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 昨年、債務負担行為を組ませていただいています、現在取り組んでおる業務でございまして、既に委託済みでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、170ページ、2目公園事業費、172ページ、173ページの3目下水道事業費、4目土地開発費、175ページまで、4項について質疑はございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 171ページの230公園整備費で15節の公園施設維持補修工事を1,000万円と公園改良工事4,993万円、これの内訳を教えてくださいのすけれども。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 維持補修工事は公園の樹木伐採などの1,000万円です。公園改良工事ににつきましては、市内公園の維持改良が1,000万円と空環境の分で歴史スポーツ公園の散策路です。この分と、あと社会資本の分が6公園分でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確認なのですが、遊具とかの老朽化で撤去されたところがあったりとか、あと新しい住宅地の中にまだ遊具が設置されていないところがあるのですが、それはやっぱり、例えばその公園を持ってある隣組とかで話し合って自治会に上げてもらって、自治会長から市にどういった用具が欲しいというふうに要望する形で遊具設置をお願いしたら一番すんなりいくのかなという確認なのですが。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 遊具がない公園につきましては、新設ということで要望をですね、市営土木などの要望で出してもらっています。遊具の改修につきましては、市のほうで公園の長寿命化計画を策定しておりますので、その中で、老朽化して交換しなければいけないものにつきましては地元自治会と協議を行い、どういう遊具をつけたらいいのかですね、健康遊具とか、幼児が使う遊具がいいとか、高齢者の分がいいとかですね、そういうので協議して設置いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、174ページ、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じ174ページですが、9款消防費に入ります。1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、ページは176、177まで、2目まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 175ページ、070常備消防費ですけれども、消防組合負担金が前年度より4,000万円ほど増えているのですけれども、この理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 常備消防の組合負担金でございますか。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これは、今、消防本部改築というか、新築分に伴う負担金でございます。本体工事分の増加分、今年度工事分でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目常備消防費、4目災害対策費から残り1項部分に関して、179ページまでに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は9款までで終わりたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成26年3月14日

午後 2 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（17名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 佐 伯 修 議員   |
| 委員  | 陶 山 良 尚 議員 | 委員   | 神 武 綾 議員   |
| 〃   | 上 疆 議員     | 〃    | 芦 刈 茂 議員   |
| 〃   | 小 畠 真由美 議員 | 〃    | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃   | 藤 井 雅 之 議員 | 〃    | 原 田 久美子 議員 |
| 〃   | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃    | 不 老 光 幸 議員 |
| 〃   | 渡 邊 美 穂 議員 | 〃    | 小 柳 道 枝 議員 |
| 〃   | 大 田 勝 義 議員 | 〃    | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃   | 橋 本 健 議員   |      |            |

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福 廣 和 美 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

|                 |         |                  |         |
|-----------------|---------|------------------|---------|
| 市長              | 井 上 保 廣 | 副市長              | 平 島 鉄 信 |
| 教育長             | 木 村 甚 治 | 総務部長             | 三 笠 哲 生 |
| 市民生活部長          | 古 川 芳 文 | 健康福祉部長           | 中 島 俊 二 |
| 建設部長            | 辻 友 治   | 会計管理者併<br>上下水道部長 | 松 本 芳 生 |
| 教育部長            | 今 泉 憲 治 | 教育部理事            | 堀 田 徹   |
| 経営企画課長          | 濱 本 泰 裕 | 管財課長             | 久保山 元 信 |
| 協働のまち<br>推進課長   | 藤 田 彰   | 公共施設<br>整備推進課長   | 原 口 信 行 |
| 情報・公文書館<br>推進課長 | 百 田 繁 俊 | 市民課長             | 宮 原 広富美 |
| 税務課長            | 吉 開 恭 一 | 納税課長             | 伊 藤 剛   |

|          |        |                     |       |
|----------|--------|---------------------|-------|
| 環境課長     | 田中 縁   | 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 諫山 博美 |
| 福祉課長     | 阿部 宏亮  | 高齢者支援課長             | 平田 良富 |
| 保健センター所長 | 井浦 真須己 | 国保年金課長              | 永田 宰  |
| 子育て支援課長  | 小嶋 禎二  | 都市計画課長              | 今村 巧児 |
| 上下水道課長   | 石田 宏二  | 教務課長                | 井上 均  |
| 学校教育課長   | 森木 清二  | 生涯学習課長              | 木原 裕和 |
| 文化財課長    | 菊武 良一  | 市民図書館長<br>兼中央公民館長   | 田村 幸光 |
| 監査委員事務局長 | 関 啓子   |                     |       |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 坂口 進  | 議事課長 | 櫻井 三郎 |
| 書記     | 白石 康子 |      |       |

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、こんにちは。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 昨日の小島委員の福祉タクシーに関する質問に関しまして訂正がございますので、申し上げたいと思います。

昨日、小島委員のほうから福祉タクシーの助成券については年度途中でも1年間分の48枚を交付するののかという質問に対しまして、私のほうはそのとおりでございますという答弁を申し上げておりましたが、正しくは年度途中です、交付申請があった場合にはその交付申請がありました月の前月分までについてはですね、減らした形です、本人のほうに交付をいたしております。例示申し上げますと、例えば5月に申請があった場合には4月分の4枚を減じた形で48枚から4枚を引きまして44枚の交付という形になります。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 申しわけございません。私のほうからも、昨日の回答の中で1点修正させていただきたいと思います。

ご質問の中で老人クラブ関係費の中で単位クラブに対する補助金をどこに出しているのかというご質問をいただきました。その中で私のほうが連合会のほうに一括してというお話ししておりましたけれども、現実にはですね、連合会様のほうで各単位クラブの申請書を集約はしていただいて、うち一括して上げていただいておりますけれども、振り込みはそれぞれの単位クラブにさせていただいております。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 委員長、よろしいでしょうか。昨日、渡邊委員からご質問をいただきました予算書169ページの歴史的風致維持向上計画推進費の公有財産購入費の用地取得の見直しにつきまして補足説明をさせていただきます。

今回の政庁前多目的広場整備事業計画地の用地にかかわります地権者は2名おられまして、うち1名につきましては昨日経過を含めてご説明したとおりで前向きでございます。残り1名の地権者に関しましては新年度用地取得に向けましてご相談をしていくこととしております。補足説明をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は一般会計の178ページの10款教育費から始めます。

それでは、1項教育総務費、1目教育委員会費、181ページまででございますが、1目に関して質疑はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今、政府が教育委員会制度の改定みたいなことをやられてありますが、平成26年度中にその変わったりして、ここのところが変わってくるようなことというのは何かつかんであるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（木村甚治） まだ明確に定まっておりませんで、新聞記事等で確認するしかございません。まだ話題にはなっておるのですけれども、国がどう判断するかは待っている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、2目事務局費、185ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 183ページです、の151の不登校対策の関係ですが、現在のところですね、不登校数というのは現在で何名おられるのか、行政区ですね。校区ごとには要りませんけれども、小学校、中学校でわかりましたら。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 申しわけございません。後で人数につきましてはお知らせをいたします。申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） 後でね。よろしいですね。

上委員。

○委員（上 疆委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） では、小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済いません。181ページの150学校教育運営費、ここの報酬の中で外国語指導助手、それからいじめ対策問題委員とあるのですが、この外国語指導助手というのは学校はどのような形でご指導なさっていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 外国語指導助手につきましてはALT、通称ALTと言いますけれども、教師の補助的な役割でございます。ALT自体が授業を進めるわけではございません。現在、太宰府市では3名おられまして、市内の中学校をメインに、あと小学校のほうにも週数時間程度授業のほうに入っております。中学校につきましても同じ担任の補助的な役割をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 以前はですね、このALTさんは教育委員会の中に何か顔をよく出勤なさっていたようですが、最近余り見かけないのですけれども、場所が違うんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 通常は学校のほうで1日過ごしておりますので、夏休みとか長期の休業日には教育委員会のほうで仕事をいただいている状態でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく181ページの07の賃金のところなのですが、特別支援教育支援と専門員となっておりますけれども、これは兼ねてあるのか。それとも、一人一人おられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 特別支援教育支援員の適正配置を行うために平成26年度配置基準とかある方法、配置基準とか方法の変更を行う予定でございます。詳しく申し上げますと、特別支援教育支援員につきましては原則といたしまして特別支援学級に対する配置を行う方でございます。それから、主な仕事につきましては特別支援学級の担任の補助をメインにいたしますけれども、あと専門員でございますが、こちらにつきましては特別支援教育専門員と申しまして学校教育課のほうに配置をいたす予定でございます。仕事の中身につきましては、各学校の特別支援教育支援員に対する指導とか、あるいは助言を行うスーパーバイザー的な役割を担っていただく予定でございます。それから、各学校での直接的な支援をしていただく予定でございます。また、就学指導委員会、そういったもののサポートもしていただくような予定でございます。あと、教育相談の実施とか、そういった仕事も担っていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ということは、この予算の書き方では特別支援教育支援と専門員ということでは1人かなと思ったのでちょっと聞いたのですよ。ここに結局1人専門員として入るということになりますね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 専門員は今のところ1名の予定でございます。あと残りにつきましては、支援員という形で複数名対応しております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 183ページ、不登校対策費の中で適応指導教室指導員と、それから不登校対応専任教員925万円ですかね、となっていますが、何人でどこにいらっしゃるのか。どこに配置されているのかわかりましたら適応指導教室は青少年相談センターというのはわかっていますけれども、不登校対応専任というのはどこにいらっしゃるのか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 不登校対応専任教員につきましては市内の4中学校に1人ずつ配置をいたす予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、いいです。わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの原田委員の関連ですけれども、特別支援教育支援・専門員について資料請求させていただいたのですけれども、11ページの支援員配置数をいただきました。7小学校、4中学校で18名という支援にはなっているのですけれども、先ほどの話だと専門員は別に1人ということですが、それは学校教育課はもう一人配置するというのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 専門員につきましては基本的には学校教育課のほうに配置をする予定でございますが、勤務といいますのは各学校のほうに回っていただくこともございますので、常時教育委員会のほうにいらっしゃるというわけではございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。

そして、この予算なんですけれども、支援員の配置数は一応18人というふうになっていますけれども、これは18人分の予算なのか、年度途中で採用されるということも含めての金額ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） この11小・中学校に配置する予定の18名といいますのは年度当初に配置する当初の予定数でございます、その後各学校からの配当の要望を受け付けまして、年



度当初に2回ほど期限を決めまして、それに基づきまして委員会のほうで審査をいたしまして、必要な支援員の数を決定いたしまして決める予定でございます。ですから、18名というのは当初の人数でございます、プラスアルファがまだいらっしゃるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページ、3目人権教育費、ページは187ページまでですが、3目について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目、特別支援教育費、186ページから189ページ、あわせて5目の幼稚園費までについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、190ページ、2項小学校費、1目学校管理費、195ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 195ページの15工事請負費の各校校舎等補修工事2,100万円上げられていますが、これは具体的にどこかあるのでしたらお示しいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） この各学校校舎等補修工事につきましては校舎の老朽とかではなくて営繕工事的な項目でしておりますので、今現在学校名等は決まっております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。じゃあ、委員長、1点だけちょっと大規模改修の件で要望だけさせていただいてよろしいでしょうか。もう答弁は求めませんので。

○委員長（門田直樹委員） いいです、はい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今日、私、水城小学校の卒業式に行ってきたのですけれども、新しくなった体育館、大規模改修が終わった体育館を見させていただいて大変きれいになった印象を受けたのですけれども、ああいった大規模な部分の対応が終わった後のですね、説明を議会のほうにぜひしていただければと思います。こんなきれいに変わったのだというのを私今日初めて行ってわかりましたので、その点は要望しておきますので、今後も進んでいく内容だと思いま

すので、ぜひお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 185の今さっきおっしゃいました営繕費ですけれども、小学校、中学校のトイレの洋式化の改修はみんな終わったというふうに解釈していいのですか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 洋式化はまだ和式が残っている学校はまだございます。これにつきましても、大規模改造とあわせて随時進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その件は予算はどこにつけたのですか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 平成26年度実施する予算につきましてはですね、もう平成25年の3月補正で大規模改造を上げておりますので、翌年度の予算では上げておりません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 同じく工事請負費の各校校舎補修工事ですけれども、中学校の卒業式に昨日行って体育館、あれの天井の剥がれ落ちるような感じなのですね。一部はもうちぎれて落ちるのじゃないかなというようなぶら下がり方もしているのですけれども、ああいう点もちょっとよく見とってほしいなと思いますので、どこに決めようって、先ほど課長のほうからは決められていないと、1回よく見ていただいてお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 学校は。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 太宰府東中学校。ごめんなさい。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 東中学校につきましてはつり天井になっておりますので、国のほうから早く改修しなさいということでしたものですから、平成25年度の3月補正のほうで改修の工事費を上げさせてもらっています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今出たことと大体ちょっと関連するのですが、公共施設白書というのが出るということは聞いておるのですが、そういう学校の今の問題とかいろいろ公共施設の問題を含めてどこにどういう問題があって、それを何年計画でどうするというのを政府もその公共施設白書をつくるのに予算措置つけてとにかく早く各自治体につくれというような予算措置もついてくると思うのですが、そのあたりは大体いつごろどういうふうに予定されてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） 白書につきましては今現在松川のほうですね、一定改修をしております。やはり議員の皆様、それから市民の皆様にですね、公開するにはやっぱりその部分を少し入れてですね、調整して今年の6月ぐらいにはですね、公表をさせていただこうと。ただ、以前から申し上げましたとおりですね、それはあくまでも公共施設の実態をですね、どういう使われ方をしてどういうふうな維持管理がされて幾らぐらいのお金がかかっているというのをですね、皆様にお知らせするというふうなことで改修計画ではございません。改修計画はですね、今年度も予算計上をさせていただいていますけれども、あのカルテをですね、整備しながら、整備しつつそのときそのときですね、経済情勢とか、それから社会情勢を加味しながら、余りですね、固定的なことは書けないんですけども、基本一定レベルの改修の方向性はですね、お示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと確認させてください。小学校のクラスなのですが、先ほどお尋ねしたら今大体35人学級でやっているということですね、70人なら2クラス、71人なら3クラスになると思うのですが、その2クラスから3クラスに、例えばですね、年度、もう学期が始まると増やせないと思うので、例えばその新1年生とか上がってくるときにここまでの人数だったらその前倒ししても予算をつけて3クラスにしておこうとか、でもこの人数だったら2クラスにしておこうという、その基準みたいなのがあるのですか。例えば71人から3クラスになりますよね。ということは69人だとしたら、もう先に2人ぐらい増える可能性があるもので、もう3クラスにしておこうとか、67人だったらまだ4人ぐらい増えないと3クラスにならないので、まだ2クラスにしておこうとか、そういった基準みたいなのはあるのですか。私が言うのわかるかな。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 長谷川委員さんの質問に回答いたします。

学級編制という教育委員会の仕事がございまして、2月1日、それから3月1日、それから3月25日、それから4月の基準日というのがございまして、基本は在校生であれば始業式が基準日になります。今おっしゃいました人数でございまして、例えば69名であれば35人学級でいきますと2クラスで申請をいたします。それが基準日に例えば2人増えて71名とかになりますと、35人学級でありますれば3クラスになりますけれども、ただし配置されます職員というのは非常勤になりますので正職にはなりませんから、担任等を持つことができません。ですから、今の時点でいきますと3月25日時点で70人を上回る、例えば71人とか72人であれば3クラスの申請はしますけれども、一応3月1日というのが通常の正職の配置の基準日になっておりますので、あとは配置されるとすれば非常勤の先生が来られるということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ご丁寧な説明ありがとうございます。3月25日ぐらいにやっぱりならないとわからないということですね、最後なり。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 193ページの家電リサイクル手数料7,800万円余り出ているのですが、これの説明をお願いいたします。

（「10万円でしょ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 家電リサイクル手数料でございせんか。

○委員長（門田直樹委員） 説明。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 家電リサイクル手数料10万円の中身でございせんけれども、これは家電ですね。国のほうが推奨しておりますリサイクルでございまして、各小学校のほうから上がってきました家電の処理費用ですね。それから、運搬料も含む金額でございせん。一応年に1回ほど実施をしている状況でございせん。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済いせん。私が1行見間違えていましたのでびっくりした、金額がちょっとびっくりしたので。はい、済いせんでした。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 195ページ、教育振興費の扶助費、2目教育振興費の……。

○委員長（門田直樹委員） 2目まだ。2目はまだ。まだ1項目め。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません。

○委員長（門田直樹委員） では、1目に関してよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目に入ります。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません。151の要・準要保護児等関係費の扶助費ですけれども、審査資料をいただきまして13ページなのですけれども、小学校、中学校とも就学援助の認定数を出していただいたのですけれども、人数が増えているかと思ったら減っていました。これよかったことなのかなと思いつつもですね、この就学援助についての告知についてなのですけれども、今どのようにされているのかをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 市民の方への告知につきましては、基本的にはホームページ、それから広報、それから学校を通して周知をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 学校を通してというのはチラシを入れてという、入って。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） はい。チラシ等を学校のほうに配布しておりますし、教育委員会のほうでも常時受け付けをしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） このことについては何度か藤井委員のほうでも取り上げていたのですけれども、なかなか保護者の方に伝わらない部分があってチラシの色を変えていただいたりとかして目につくようにはしていただいているようすけれども、入学説明会とか、何かそういう保護者が集まられるときにですね、説明をしたりとかというふうなことは考えられないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 入学説明会で実施はしておりませんでした。今後については検討させていただきますと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) その次の特別支援教育費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、194ページ、10款教育費、3項中学校費に入ります。

1目学校管理費、ページは199ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) 197ページ、12細目の役務費の一番下にあります弁当配送手数料なのですけれども、今年度はちょっと倍近くの手数料がかかっておるようございませんけれども、その説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) 中学校費ランチサービスにつきましては、今佐賀市のほうの業者のほうに委託をしております、現在非常に利用数が少なくなっているというのが現状でございまして、この食数を増やすために市のほうで何らかの取り組みをしなければならないということになりまして、1つは手数料を倍額に値上げをしまして対応をするということ、昨年度に比べまして増やすという形をとっております。申しわけございません。手数料につきましては今まで1食当たり60円だった分を50円にいたしまして、食数を大体220食といたしまして、給食の日数が200日ということで220万円の市の予算を上げさせていただいております。

以上でございません。

○委員長(門田直樹委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) 弁当を配送する手数料ですので、その学校ごとに配送される手数料じゃないんですか。それ1食につき幾らの手数料が今かかっているということですかね。

○委員長(門田直樹委員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 今保護者から310円いただいておりますけれども、300円ちょうどにしたということでその分を増やしております。市のほうで負担をするということで増やしております。

○委員長(門田直樹委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) その分の負担ですね。はい、わかりました。

○委員長(門田直樹委員) ちょっと1点、私のほうから質問です。この前、総務文教常任委員会と教育委員会と毎年やっておる懇談会を行いました。その中でこの給食に関して幾つかいろんな意見とか出たのですが、何かなぜ少ないかの理由の一つはわざわざとりに行かないといけないと。とりに行くときにみんな待たせとかないといけないから何となく恥ずかしい、申しわけないので頼みづらいというのがあるようで、業者に教室の前に持っていさせるのはどうかと思うけれども、その辺の時間をね、ここの予算とは直接関係ないかもしれんけれども、その時間をとってやって、要は頼みやすくするような工夫もされたらと思っておりますが、そういう検討はさ

れていますか。いや、していないならいい。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） この食数をですね、増やすということでいろんな努力をしております。いろんなアイデアを聞いてですね、取り入れられるものは取り入れていこうということでいろんなことを今試しております。食数を増やしていきたいということも含めまして保護者からいただいているお金をまず少しでも安くしたい。端数じゃなくてちょっきりの金額にしたいということもありますし、1週間単位でも申し込めるようにしたり大盛りをつくったりとかですね。あと雰囲気づくりも要ると思いますから、そういうことについてはいろいろその辺も取り入れてよりよい環境づくりをしていきたいというふうに常々アンテナを立てて改善できるものはしていきたい。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちょっと関連なんですけど、このランチタイムで今生徒さんがなかなか注文にくいということになっているのですが、ちなみに学校の先生方の職員の注文とかはどのようになっているのかわかるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 4中学校の先生方の注文数につきましては学校によって随分隔たりはありますけれども、教育委員会が思っているほど利用されていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） そういうことであればこんなにして1食でも多く業者さんとの契約もありましょうから、よろしければその以前議会でも一、二度ですね、昼食にちょっとお願いした経緯もございますので、できるだけ下にちょっといろんなお店も入っていますが、市のほうでも市職員とか食数をね、増やす方向を全体で考えてできるだけ給食数が増えるようにご努力してもらえればいいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） その件につきましても、ほかの業者さんからお弁当をとるのであればランチサービスでとってほしいということで校長会を通じましてその辺の提案をしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 199ページの中学校施設整備費に関連すると思いますけれども、2点お尋ねしたいと思います。

1点目が、中学校のほうに自動販売機をつけるというお話があったのですけれども、これは4中学校一斉にされるのか、いつごろ設置予定なのか、これが予算の中に入っているのかというのを1つお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 4中学校で現在自動販売機の設置の動きがございまして、年度当初に設置の予定が現在のところ2校、学業院中学校さん、それから太宰府西中学校さんのほうで動きがございます。予算につきましては、教育委員会のほうで特に歳出の予算という動き、予算はございません。全て設置業者のほうで設置をされるということで予算のほうはございません。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 常々一般質問でも出ておりました、夏場の水の問題とかいろいろありましたので、そういうふうな水を教育委員会としてもすべきだろうということでいろいろ調査をし、所定の一定のルールに従った手続をしていただければ置いてもいいよということにしております。経費につきましては、最初のほうはございませんけれども、電気料とか設置使用料については一部をいただくことにしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ちょっとPTAのほうでそういうお話が設置するに当たってですね、ありましたので、最終的に学校長のほうからそういうお話があったのですけれども、結局管理とかはPTAがするんですか。学校が行うんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 学校長にお願いするような予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません。収入は発生しないんですか、利益というか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 業者のほうには売上手数料率、通常役所等で自動販売機とか設置をされれば手数料率の収入があります。それにつきましては学校のほうで管理をしていただいて、収支等については報告をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員、今のいいですね。



神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 非常に認識不足で申しわけないですけども、それは要望が上がって、置くように、親から保護者のほうから要望があつてそういう話になったのかどうか1つと、売る品物は水とかどういうものが考えられているのか、ちょっと認識不足で申しわけないけれども、ちょっと教えていただきたいと。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 要望につきましては、保護者からの要望が上がっております。どちらの学校からでもございますけれども。あと、販売の種類でございますが、水とお茶とスポーツドリンクの、この3種類を希望してあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 教育長のお考えはこれでやむを得んというお考えですか。売るということについて。私の意見からすれば自動販売機は置かないほうがいいかなと。教育長のお考えはもうそういう要望があればやむを得んというお考えなのかどうなのか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（木村甚治） この自動販売機については他市で例が進んできておるというケースがございました。そして、市内のほうに設置しておるところもございました。その中で私もお金を求めさせるのはどうかということを最初はだめと言っておったのですけれども、内容がもうコーラとかそういうことじゃなくて、もう水、お茶とか、そういうものに特化したものだけを置きたいということでございましたので、ジュース類とかじゃないということで、実際子どもたち、中学校になるともう量がですね、水が持ってくる水筒だけで足りないという現実もあるようでございまして、学校のほうからの要望がちょっと昨年度から出ておったようなことでございましたので、学校の管理等がうまくもうできることであればですね、もう許可するということで今回許可はしております。あと、ただ市としてはその庁舎の裏のところにあるようなことと同じような考えで使用料等はいただくということで今回許可をいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員、いいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今、学業院中と西中学校と言われましたけれども、あと2つの中学校についてはどういうふうにご考えてありますか。要望がなければつけないということですかね。あと2つの中学校は今避難場所でもあると思います。そういうふうな面から、もう中学校にもしも2中学校につけるのだったら4中学校にも設置するべきだと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府中学校と太宰府東中学校につきましては既に設置をされております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） どこにつけてあるのですか。太宰府東中と太宰府中の校内のどこにつけてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府東中学校、太宰府中学校とも生徒昇降口に設置をしてあります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 以上でよろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません。もう一点ですけれども、学校の校舎の件で学業院中学校ですけれども、児童数が増えていまして、今先生方のほうから相談室などですね、教室とは別に部屋数が足りないというふうなことをお話しされていまして。実際に進路指導なんかされる時にですね、子どもたちの時間が重なって保健室を使ったりとかということが行われています。ですので、今後ですね、国分小学校も子どもが増えていきますし、増築をされる予定があるのかということと、逆にもう分割したほうがいいのか、そういうことは検討はできるでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 学業院中学校につきましては今の保有教室よりも、ちょっと数字ははっきり覚えておりませんが、今のクラス数からいきますとまだ余裕教室が三、四教室はあるというふうに思っております。それと、あとの児童数、生徒数の増加からいきますと、1クラスか2クラス増加するぐらいになるというふうに考えておりますので、普通教室の不足というのは発生がちょっとないのではないかなと思っております。ただ、今言われるようにほかのほうの教室ですね。相談室とか会議室とか、そういうところがちょっと今まで使ってたのがなくなるということは発生すると思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 197ページの委託料の電算委託料で小学校がなかったように思うので

すが、中学校で委託していた電算というのはどんな内容なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） お答えいたします。

電算委託料の中身でございますけれども、主にコンピューターの保守委託、これが平成25年9月1日から平成30年8月31日まで委託契約を結んでおりまして、一月当たり15万円、これの12カ月掛け消費税分という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。進んでいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、198ページ、2目教育振興費、201ページの3項の終わりまでに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

それでは、200ページ、10款教育費、4項社会教育費に入ります。

1目社会教育総務費、ページは205ページまでですね。この分に関して質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは資料要求いたしました14ページに文化振興審議会の役割と委員構成を資料要求させていただいたのですが、ページは203ページの文化芸術振興費になりますが、これの資料要求したわけはですね、予算がですね、以前はこの部分は総務費にあったのですが、今回これが教育のほうに入ってきているのですね。内容が変わったのかなと思って資料要求したのですが、内容が変わっていないわけなのですが、今回機構改革で文化とスポーツについては市長部局のほうに移管をされるということになっておりまして、議会のほうでもですね、そういった形で委員会審議をどのようにするかということで議論して今こういうふうになっているのですが、この文化振興、芸術に関しては環境厚生が担当するようになっていのですが、予算は教育委員会に入っているという、ちょっと非常にわかりづらくて、この後出てくるスポーツ振興もそうなのですが、特にこの文化芸術に関してはですね、もともと市長部局の総務にあった分をですね、わざわざこの教育部に機構改革したこのタイミングで移してこられたというのはちょっとよく理由がわからないのですが、この理由は一体何なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 今回文化、スポーツに関しまして市長部局に事務を移管をしております。ただ、これが10款の教育費ですね。そこから外れるというところまでは考えておりません。それで、今まで文化芸術振興、これが総務費のところと教育費のところと2つにまたがってそれぞれ入ってございました。今回、事務事業を各課ごとにまとめていくというところもござ

いまして、こちらの10款のほうに今回まとめさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） しかし、ちょっと基本的に考えて、事業は市長部局でやるけれども、予算は教育部から持ってくるというのがですね、ちょっと私の中で頭の中で整理がつかないのですね。これはあとで議会の中の自由討議にもかかわってくるかもしれませんが、その予算審議とかですね、この補正予算は総務部に関して補正予算が出てきたりとか、あるいはこの部分に関しての議案が出てきたときにですね、総務がやるのか、環境厚生がやるのか、こういった整理は多分この間の議論の中ではついていないと思うのですね。ですから、ちょっとまずその今回そういうふうの問題がまずないのかと、市長部局で事業をやって、それを教育部のほうから予算を持ってくるということに対して問題は余りないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 予算、今回それぞれ担当課のところにまとめた事務事業をもとにこの予算細目をまとめておまして、教育部ということではなく、10款の教育費にある文化学習課、その部署の予算ということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） そうかもしれないのですけれども、どちらかというと文化、スポーツ関係が市長部局に移ったのだったら、むしろ文化、スポーツ関係の予算、今回今まで教育部にあった分を総務のほうに持っていったほうが私たちとしても非常にわかりやすかったし、私もちょっと今まだ頭の整理がついていないのですけれども、おかしくないのですかね。例えば決裁の問題とかにしても、市長部局でいろんな事業をやるけれども予算はこの教育部のほうから持ってこなきゃいけないよという場合が出たときに、では決裁としてはじゃあそれは教育部長になるのか、それともほかの新しくできた部長さんになるのか。どうなるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） こちらの10款とかという款ですね。款、教育費、これはあくまでも地方自治法の中で定められた款でございまして、それを教育部が所管するとか市長部局が所管するという、そういう中身の分類ではございません。それもございまして10款の教育費の中に当然市長部局の文化学習課の予算が入っておりますので、この分については市長部局の決裁、そういった形になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 203ページの141番社会教育費等関係費の07賃金、地域活動指導員の項目があるんですが、この地域活動指導員というのは、済いません、認識不足で。何をされてある方々なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 来年度からは地域活動指導員というのが3名になります。この方々はいろいろな子どもたちに体験をさせると、子どもたちにですね。そういう部分で今生涯学習課ですが、今度教育委員会の社会教育課のほうの配置になって、例えば今ですと通学合宿の応援に行ったり、子ども会の応援に行ったり、もちろんスポーツの関係にも出たりします。そういった部分での地域活動をしながらいろいろな子どもたちに体験をさせようということでの県の補助がついた事業でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） ちょっと関連なのですが、昨年度は4名だったのでしょうか。それが3名になると、これ1人200万円ぐらいになりますよね。そういう賃金というのはすごい金額だなと思いますが、これは何か免許を持っておるとか、何かの関係ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この方々は一応ですね、週5日勤務という形になっています。以前は免許持って先生で就職がされていない方なんかを雇用していましたが、今はそういう方ではなくて退職者の方もいらっしゃいますし、若い方もいらっしゃいます。特にそういう資格というのは考えてはおりません。ただ、やる気ということで頑張ってもらっております。前回4人というのがですね、勤務体制がたまたま児童館のほうに配置してあった分もありましたので、子どもたちが帰ってきてからということでは昼からという形でとっていただきましたので、1人分を2人で分けていたという部分でそういう人数的には4人となっておりますけれども、補助といきますと3人分ということ。今回は全て3人が7時間45分、1日というか、半分にしないということでの割り振りで今のところしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 内容はわかりましたが、その3名さんがその児童館におられたのですね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） いや、全員じゃございません。うちに今おります。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 今後はどこにおるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今のところですね、まだ正式には割り振りはまだしておりませんが、原則社会教育課ということで考えております。あと、その割り振りの関係はあとで出てくると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

204ページ、2目青少年教育費、207ページまでですが、2目について質疑はありませんか。  
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 誰も言わないから。アンビシャス広場があるのですけれども、この当初できたときからですね、県から補助金はかなり出てきてですね、あちこちつくろうという雰囲気になってきてもう随分なっているのですけれども、実は三条もつくったのですけれども、双葉老人ホームの広場であそこは遊ばせたりなにかいろんなものをやっていたけれども、あそこが増設しましてですね、遊ぶ場所がなくなったからもう消滅したのですけれども、昨日今日とですね、中学校、小学校の卒業式に行ったらですね、その当時のちびすけの悪そうがですね、それぞれいろいろ答辞を述べたりですね、それから何かもらったりするとの代表で出たりしているわけですね。あの悪そうがと思いながら見ておったのですけれども、青葉台とか国分なんかはそのときにやっていたらと思うのですけれども、これはもう少しですね、本格的に市としても青少年の健全な育成のためですね、何か力を入れてやったほうがいいんじゃないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） ありがとうございます。

まずですね、この分私どもも力を入れてやっここまで広がったのですけれども、やっぱりどうしても地域の見守りというのが主になるので、この地域に帰りましたときに地域の方がやっぱり子どもたちが来たときに子どもたちを見守ってもらうとなると、以前三条で山崎さんいらっしゃったのですけれども、やっぱり見守ってくれる人がやっぱり厳しいと、指導者は要らんと。見守る人がなかなか出づらくなったということで三条の山崎さんが以前言われたことがあったのです。ですから、私どもも力を入れますけれども、どうしてもその地域での見守られる方がどうなのかというのが最終的にはちょっと問題にはなってしまうかと思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地域ですね、見守りをする人はいっぱいいるのですよ。結構ですね、ある程度自分の子育てが終わって暇な人がですね、元気な人がいっぱいいらっしゃるんですよね、むしろそれよりも子どものですね、子ども会とかそういうところにこういうことをやっている啓蒙もしっかりやって、子どもを集めたらですね、見守りは十分する人がいると思いますけれども、一つの例を挙げて言われましたけれども、私はそういう見方はしていなかったですね、その当時から。別の意味でそういうふうな三条のアンビシャスをやめるとの理由づけにそう言われたかなという感じはしていますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） もう回答はいいです。おっしゃることはあれだから。だから、もう少し予算増額するような意欲が私は欲しいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一応ですね、それぞれのアンビシャス広場のほうにはそれぞれには補助金というのは出させてはもらっていないのですが、全体という形でここに広場活動助成金という形で連合組織みたいな形での活動をいろんなことを、今特に紙飛行機大会という何かをやってもらってまして、そういった部分での補助になるかなとは思っておりますが、それぞれの広場というのはちょっと活動母体がばらばらで算出の基礎となるものがちょっと難しゅうございますので、今後検討させていただこうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の延長線上ですけれども、確かにこのアンビシャス広場は以前県の県費で立ち上げられたという記憶があります。今現在4つですかね、なさっていますよね。今、説明がありましたように、この連合会というのですか、そういう連絡協議会みたいなところに5万円という、その数字だと理解いたしております。けれども、その中で各アンビシャス広場の活動というのは例えば会費を取っていらっしゃるのか。別からその予算があって今現在活動していらっしゃるのかですね。今言っているようにやっぱりそういうことを子育て、子どもの遊び場というのは必要になってくると思いますので、その辺の今の現在活動なさっている団体のアンビシャス広場の活動とか、そういう報告とかそういうものは市には上がってこないのですよね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） それぞれの広場のほうに対しましては、そういう決算書とか事業報告書というのははっきり言っておきません。ただ、いろいろ話を聞いてみますと、例えば国分はですね、自分たちで駒回しをやってあって、子どもの指導員なんかされてよそに

指導に行かれた。そして、駒の販売をされたとかですね、それを今度は天満宮の天満宮参道ですか、あちらのほうでそういう天満宮さんと協力されてさいふごまというのを販売してあって、自分たちでそういう活動費というのは稼いであるというのは聞きました。ほかの広場につきましては、今度はその公民館からですかね。ある程度わずかではあります、そういう活動補助をいただいていますということは聞いたことはありますけれども、先ほど小柳委員から言われましたようなそういう資料のこちらのいただくというのは今のところやっておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 県のほうはもう完全に助成金はないのですね。今後はどうですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一応ですね、県のほうはもうアンビシャス広場という部分ははっきり言ってなくなっております。文科省のですね、遊び、学校何とか、別の形に変わっても補助制度がですね、今までは県が100%だったのですが、もう県のほうが3分の1、国が3分の1、そして自治体が3分の1ということでの、名称は済いません、ちょっと忘れましたが、そういうふうな補助事業に変わってきています。ですから、今後アンビシャス広場にかわるものができるとすれば市のほうも3分の1ずつ事業費を持たなくてはいけないという形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私は10年になりますか、アンビシャス広場開いてですね。やはり不老委員がおっしゃったようにもっともっとやっぱり子どもたちの育成をですね、図っていただきたいなど。いろいろ方法はあると思いますが、そんなに運営資金というのはかかりませんしね、ええ。もっともっとアイデアを出し合って生涯学習、木原課長あたりもリーダー育成なんかされていますから、その辺のお話し合いをしながらですね、もっと横の展開が広がるようにですね。広場がもっともっとあちこちでできるような形ですね、私も一生懸命できる範囲でやらせていただきますので、ぜひですね、もっともっと太宰府市内に広げていただければと思います。これは異学年で遊ぶからすごくいい、子どもたちにとってはですね。いろんな思いやりとか、それから礼儀正しさとか、そういうものも自然に身につけていきますのでね。ぜひもっと市のほうもですね、しっかり考えていただければと思っています。これ時間尽きませんのでね、また改めましてお話しさせていただければと思います。相談させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。



それでは、2目はよろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目、青少年対策費について質疑はございませんか。  
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、ここで3時15分まで休憩します。

休憩 午後3時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○委員長(門田直樹委員) それでは、再開します。

206ページ、10款教育費、4項社会教育費、4目図書館費からですね。ページは209ページまで、4目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 209ページの備品購入費、図書のところでは伺いますけれども、図書のこれ購入費の関係だと思えるのですけれども、大体今現在ですね、この予算の範囲の中でリクエストコーナーでの対応は十分できているという認識かどうか、まずそこをお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長(田村幸光) 完全に十分ではございませんけれども対応できております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それは雑誌とかはただ現状難しいですよ。雑誌のリクエストというのは今受け付けられていないですよ、新規では。

○委員長(門田直樹委員) 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長(田村幸光) 雑誌のリクエストについては受け付けはいたしておりません。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それであると、これは図書館の協議会の中でも検討というか、議題にも上がっているかどうかだけでも教えていただきたいのですけれども、今自治体によっては雑誌の寄附ですね。毎週出ている週刊誌とか月刊誌とかを特定の企業なり個人さんのところからそういう寄附等の受け付けで雑誌をああいコーナーに置いているというような図書館でのそういう取り組みをしている自治体も広がってきているというふうに認識していますけれども、本市はそういった動きとか声というのは運営協議会の中等で上がっているのかどうかまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 図書館協議会の対応としては上がっておりませんが、図書館としましては雑誌のスポンサー制度の検討も筑紫地区では1カ所、他のところがやっております。ただ、うちのほうにつきましては貸し出しの印字をしますプリンターの用紙等をですね、企業のほうから現物としていただいているようなスポンサー制度、なるべくスポンサーを募るような取り組みをしているところです。

以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これはもう要望ですけれども、私のところに電話というか、以前お聞きした中ですね、図書館の雑誌がプラスチックのカバーみたいなのがありますよね。あれが物によっては割れていたりとかして、ちょっとけがしように指を切りそうになったとか、そういった話が最近ちょっと伺いましたので、その点ですね、ちょっと新年度で結構ですので、ちょっと現状を確認して対応が必要なものは対応していただきたいと思います。これはもう要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、209ページの図書館、中央公民館管理運営費の15節ですかね。工事、説明には10ページに、まだ行っていない。

○委員長（門田直樹委員） 5目まだ、4目です。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 4目、ごめん。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 学校図書の計画についてですけれども、中学校のほうに昨年度図書館から3名、週3日派遣されていたと思うのですけれども、今年度も同じような形で計画になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 継続で実施いたしますが、中学校の要望でですね、放課後もあけてほしいという要望がありましたので、できる限りのこの3人で放課後開館も実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 中学校の図書司書の配置については請願でも出ておりますので早急にお願ひしたいところではあります。今年度一年間ですね、図書館のほうから3名の方が配置、巡回していただいて、今まで滞っていた図書の廃棄処分がですね、随分スムーズに進んで子どもたちも随分使いやすくなったというふうなお話を聞いておりますので、そこを引き継ぐ形でですね、図書司書の配置を要望したいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今、図書館司書のご返答の中に放課後の開館の話にちょっと触れられたのでお伺いしたいのですが、これはもう今年具体的に始められる予定にされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 校長先生から要望をお聞きしてですね、実施してもraitaiというところにつきましては実施いたします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

208ページ、5目公民館費。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 先ほどちょっと進みまして済みません。工事請負費の6,900万円ちょっとですが、ここに1ページに説明はありますけれども、この公民館の大ホールも大分古くなっております、これのどの辺をどう扱えばいいのかというところに来ているのじゃないかなと思います。ここでは平成26年度は舞台の改修を行いますけれども、トイレの水回りが大分何か詰まったりとか、市民から利用させてもらっているときに聞いておりますので、この6,900万円ぐらいで長期的にできるのでしょうか。どの辺をするのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） この工事費につきましては、平成26年度と平成27年度にかけまして中央公民館の舞台ホールですね、機構とつりものと照明と音響の工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、全面的にトイレとかそういうものをじゃあトイレも新しくなっていたり、ちょっと古いのがあったりするのですが、もう少しやっぱり何か手を加える必要があるのじゃないかなと思いますので、その辺も加味したところで予算編成をですね、要望させて、市民が使いやすいときに今回からその文化芸術でですか、そういう課もこちらに併設されるようでございますから、市民の活用がまだ多くなると思うのですよね。その辺も加味したところのお考えは要望や出される予定がありますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 市民の方に気持ちよく使っていただくようにですね、要望はしていきたいと思いますが、平成26年度につきましては中央公民館の舞台ホールの改修工事にとどまっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 211ページまで、5目、よろしいでしょうか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 中央公民館、特に大きなホールですが、ほとんどもう年間予約でいろんな行事で埋まってしまっているようなことをよく聞くのですが、文化関係の審議会とか、宗像ユリックスとか大野城まどかぴあとか、いろいろ見てこられていろんな答申出てくるだろうと思うのですけれども、例えばクラシックのコンサートをですね、中央公民館主催で年に何回するとかというふうな、その館主催のいろんな催し物の取り組みなんかを考えてあるようなことはあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） クラシックにつきましては図書館の事業でですね、夏の終わりの演奏会とか、市民吹奏楽団の皆さんの演奏と、今年度につきましてはクラシック専門、声楽の方でございますが、中学校で展開して、また中学校の生徒に聞いていただくという公演会を計画しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） あわせてですね、ちょっと前の一般質問でもしたことがあるのですが、この中央公民館を運営するときもいろんなボランティアの人たちの組織、やっぱりいろいろなものを行事があるときに出てきて加勢してくださるとか、いろんなやっぱり館主催の行事に協力してくださるとか、そういう組織というのはないと聞いておりますが、そういう方向は目指したいということは聞いたことがあるのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 私も市民と協働で文化の発信をしていきたいと思っておりますので、友の会が将来的にできるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 他にございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 209ページですね、地区公民館関係費の中で負担金、補助及び交付金2,890万円ですかね。この具体的な内容について、運営助成金と、それから設備補助金がありますけれども、具体的な内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 2,800万円の施設整備補助金ではありますが、平成26年度につきましては新築が1件と、あと要望として地区公民館のほうから、地域のほうから17件上がってきておりますが、その要望をですね、議会で議決していただいた後に7月に各公民館宛てに通知をする予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） その新築が1件というのは答えられますか、どこというのは。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 馬場を予定しております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） あと17件もこの2,800万円の中で工事ができるという、工事というか、修繕ができるということなのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 17件で総額としまして3,700万円ほどの要望が上がっております。緊急性を要するものと、あと毎年上がっているような工事につきましては調整させていただくというふうな緊急性を要するものとか、必要性に応じてこちらで検討させていただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 館長、今の質問に関連しますけれども、今工事の申請、修繕の申請等も毎年上がっているものというようなことを言われましたけれども、それは工事の内容が同じようなものが違うところから毎年上がってきているのか、それとも1つの公民館から毎年上がってきているのかでちょっと意味合いが違ってくるのかなと思うのですけれども、そこら辺説明できますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 毎年上がってきているところもありますけれども、工事の箇所が変わっているところもございます。同じところもございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページの6目女性センタールミナス費に関して質疑はございませんか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの7目文化財整備費、ページは215ページまで、7目に関して質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） ちょっとお聞きしたいのですけれども、史跡地の指定されているところを公有化していますよね、毎年。史跡地に指定された、その史跡地の指定がですね、たしか昭和40年ぐらいの昭和40年代にそういうふうになされたような気がするのです。現在はその史跡地の指定の変更じゃないけれども、これも史跡地にしてもらえないだろうかという要望があった場合にはできないのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 史跡指定するためにはその史跡であると、重要性があるという根拠がなければ要望があっても史跡の指定は文化庁のほうの許可が出ないということになります。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その根拠というのは何か基準があるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） その要望の上があった場所場所によって根拠は変わると思いますが、歴史的な意味合いを持つ土地であると、その場所であるというような内容が最終的な判断になるかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、素人には判断できないからこの分はどうですかという申

請を出したら可能性はゼロじゃないということですか。場合によっては、判断によってはなる可能性もある。全くそういうものはもうあのときに申請決まってるからもう一切受け付けないのじゃなくて、現在でもそういう場合もあるというふうに解釈していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 最近の例で申しますと、あの西鉄の操車場跡地が今指定の手続をとらせていただいておりますが、原因はあの道路の整備であったり開発ということで発掘調査を伴ってその土地が重要な場所であるというふうな根拠が示されるというような場合について最近では追加指定という形をとらせていただいております。また、災害等の危険箇所が山沿いには点在しておりますが、なかなかそういった史跡的な歴史的な価値を有していないというか、その根拠が示されない場合はなかなか指定が難しいということがございますので、発掘を伴った結果、その遺構が出てきたとか、遺物が出てきたということでの追加指定が最近多ございますので、希望するからというのはなかなか厳しかろうかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 史跡地公有化事業について予算審査資料14ページに書いてあるのですが、14ページ、一番最後に平成25年度末、この公有地、公有化についての起債残高が46億9,300万円というふうになっておるわけですが、よくこの話は国が面倒を見てくれる交付金として返ってくるという形の話聞くわけですが、この46億9,300万円について、国が面倒見てくれる金額というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） この史跡地公有化に対します起債につきましては元利償還元金利息を含めまして80%が国からの補助金という形で入ってきます。残りの15%は県からの補助金ということになりますので、総額の95%が国、県の補助、残りの5%が市の一般財源の持ち出しという形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 213ページの15節水城跡の保存修理工事の575万4,000円ということで上がっておりますけれども、これの内容と、そして現在も何か伐採のような枝切りをされておりますけれども、これをどここのところまでされるものかをちょっと教えてほしいです。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 翌年度予定しております事業につきましては、樹木の伐採の箇所といたしましてJR水城駅の西側を予定させていただいております。あわせて、今後1,350年を迎

えませんが、水城を本格的に整備をしたいということの先駆けといたしまして、東門付近の発掘調査を予定させていただいておる費用につきましてもこの工事費の中に入れてさせていただいております。皆さんご承知のとおり、水城跡につきましても全長1.2kmございまして、何年かするとまた樹木が伸びてくるというような状況もございましてですね、毎年この樹木の管理というものについては工事を伴うような費用が発生するのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今おっしゃったとおりだと思いますけれども、今伐採されています、枝切り落とされていますけれども、また伸びてくるとは思うのですけれども、あの中にお墓がありますよね。あれなんかは後からさわることはないのですか。あれは個人的なお墓だと思うのですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 委員おっしゃるとおり、あのお墓が数カ所ございまして、今地権者等とのですね、譲り渡しとか、公有化に向けてご相談をさせていただいておるような状況でございまして、行く行くは市が買い上げて墓を移転させていただくような協議を現在進めさせていただいておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 予算資料説明書の中ですね、P13ページですね、新規事業として新規予算として市指定文化財調査啓発事業というのがございますけれども、これについてですね、予算書の中でどの部分に当たるのかということとですね、現在ですね、市指定文化財ってどのようなものをですね、現在あるのか、予定されているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） お尋ねの件ですけれども、今回の予算書でいいますと217ページの文化財調査費という項目がございまして、この中に委託料の中にですね、文化財調査整備委託料、ページ数が飛びまして219ページになりますが、中ごろに文化財調査整備委託料というのがございます。太宰府には江戸時代から太宰府の絵師ということで昨年萱島家の絵師がですね、市民遺産に登録をされましたけれども、そのほかに斉藤家、吉嗣家ということで、太宰府の絵師が3軒あるということがございまして、来年度新年度につきましても、このうちの斉藤家の絵につきましても調査をさせていただきたいというところで予定をさせていただいております。今後、こういった太宰府の絵師の分が市指定文化財になりましたり、市民遺産候補になったりということになっていくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。



○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、8目文化財活用費、217ページまでですね。8目について質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 文化財活用費、282文化財保存継承事業費として水城・大野城・基肄城1350年実行委員会負担金というふうになっておるのですが、施政方針演説の中でいろんな話を聞かせていただいて、いろんなことについては知っておるわけですが、私東門あたりに何か解説委員がおれるような場所、あるいは来られた方たちに何かできるようなことがあったらいいのじゃないかなというふうなことを言ったことがあるのですが、そういうふうなお考えはないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 先ほど言いましたように今後水城につきましては本格的な整備ということで、現在当市と大野城市、あと福岡県、九州歴史資料館の4者で水城全体の基本計画を作成しております。あわせて、新たな玄関口であります客館跡も見つかりまして史跡指定を迎えておりますので、そちらにもそういった施設は当然必要だろうというふうに考えております。今後、市内の重要な箇所、または玄関口に当たるような史跡の場所につきましては委員さんご指摘のとおりですね、そういったものを整備しながらいろんな方がどこから来ても太宰府を回遊できるというふうな形は整備していきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 1,350年ですからよろしくお願ひしますということと、その下のですね、283太宰府発見塾関係費、215ページ、283、一番下のところ。今年の太宰府発見塾のテーマは何ですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 委員さんご希望のとおり水城築城1,350年ということを年間テーマにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それで、知っていて聞いておるところもあるのですが、今度すばらしい先生がですね、10回ぐらいに分けて講演会をするようになっております。これはもう絶対テー

プ撮って文字に起こしてですね、パンフレットにするだけの去年の12月20日にプレ講演会やりましたけれども、その本当に水城セミナーと言っていいような、本ができて上がるような立派な内容の講演会が連続講演会として取り組まれるというのはとっても素晴らしいことだと思いますので、市長にお願いしたいのは何とかこれまとめて何かできないのかなど。素晴らしい先生たちがたくさん来て水城のことだけを10回ぐらいに分けて講演するというのはとってももうないことだと思いますし、1,350年記念事業としてですね、何か取りまとめていただけると非常に後に残っていくのじゃないかなと思う要望なんです。

○委員長（門田直樹委員） 要望でよろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いや、でももう答えていただければ、はい。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 水城築堤、あるいは大野城の築城の1,350年、それにあわせて本市におきましては今回1,350年に当ててイベントは、それとシンポジウムを含めてやっていきますけれども、それにもかかわらず市史でありますとか、それに相当する膨大な内容の詳細の内容もごございますので、また記念誌として、記念誌として今ご指摘の面等々もまとめられるような方向で全体的にまとめていきたいというふうに思っております。1,350年のときにこういった催しがあり、こういった内容での成果があったというふうなこと等の一つまとめるような方向で検討したいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目文化財調査費、216ページから221ページ、最後の4項の最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、220ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費に入ります。

220ページから223ページ、1目に関して質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 223ページのスポーツ大会関係費の委託料ですね。太宰府武道大会委託料48万円となっていますけれども、直近の平成24年度の決算が16万円で、金額若干ちょっと伸びているのですけれども、その伸びている予算計上、伸びている要因は何かあるのか、ご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この太宰府武道大会の委託料につきましては、昨年国士舘大学の跡

地を太宰府市のほうに譲り受けられたわけですが、柴田先生のほうからですね、青少年健全育成を目指す何か大会ができないだろうかというご相談がありました。そういった中で、ちょうど太宰府のほうで4月から5月にかけて太宰府武道大会、柔道と剣道をやっていましたので、こちらのほうに柔道と剣道のほうで新しい大会をどうだろうかということでのご相談をする部分での費用をちょっと増額している部分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目施設管理運営費、225ページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 14のAED賃借料なのですが、これはどこに置かれる分ですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） こちらのAEDにつきましては、松川運動公園内に設置する分を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 223ページの130のところですが、13節委託料で指定管理をそれぞれやっていますよね。そういう分で松川運動公園は今後体育館、グラウンドが入っていますが、これは指定管理は設けないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今、松川運動公園についてはですね、グラウンドと体育館のみでありまして、今のところ指定管理というのは今後検討していくという形ではしておりまして、今開放管理というだけで今のところしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、224ページ、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費に関して質疑はありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、同じく11款の2項、3項、それぞれに対して質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、226ページ、同じく11款4項1目について質疑はありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、12款公債費に入ります。
- 1項公債費、1目元金、2目利子について質疑はありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の審査を終わります。
- 次に、20ページ、歳入に入ります。
- 1款市税、1項市民税について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、2項固定資産税について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3項軽自動車税について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4項市たばこ税について質疑はありますか。
- 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） 市たばこ税ですけれどもね、3億8,000万円今回計上されています。大変これ貴重な財源といいますか、収入と思うのですよね。たばこを吸う方が減っているのにこの増えているという、これ分析といいますかね、中身についてちょっと教えてください。たばこが上がったということなのか、たばこの税率が変わったのか。以前は3億2,000万円とか、震災の後はまだ2億8,000万円とか、そんなもんだったと思うのですけれどもね。
- 委員長（門田直樹委員） 税務課長。
- 税務課長（吉開恭一） 平成24年度の決算と、それと平成25年度の予算、平成26年度の予算は同額ですけれども、税率が上がりましたことによりまして税額が上がっております。それから、本数自体は余り変わりがございませんので、そのあたりで税額が上がっていることといたしています。
- 委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いやいや、男性が減って女性の喫煙者が増えている傾向もあるのでは  
うかね。それはわかりませんね。本数的には余り横ばいということですね。はい、わかりまし  
た。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、5項都市計画税、223ページまでですが、5項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6項入湯税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7項歴史と文化の環境税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税について質疑はあ  
りませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項自動車重量譲与税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款の廃項地方譲与税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 24ページ、3款利子割交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款配当割交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はありませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款地方消費税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款自動車取得税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 26ページ、27ページ、9款地方特例交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款地方交付税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 11款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款分担金及び負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく12款2項負担金について質疑はありませんか。ページは29ページまでですが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページ、29ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、ページは33ページまでですね。1項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 使用料についてですけれども、条例改正によって消費税分が上乗せになっているのかと思います。ちょっと計算したところ、今度4月から3%増税する分で180万円ぐらいが増えているのではないかと思いますけれども、その点金額的にはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 全体のことでですね。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いませぬ。いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 今回の条例の改正に伴いまして100分の105を100分の108と変えたものもございます。こちらの使用料、手数料のところでも主に関係してくるわけでございますけれども、全てのものにこの100分の8に変わるということではございません。変わるものだけで見ますとですね、大体80万円程度、この使用料のところでも3%分が伸びるのではないかとというふうに当初予算では計上しております。それと、ちょっと先にはなるのですけれども、この関係条例の改正で見ますと、47ページの16款財産収入の財産貸付収入、こちらにも消費税がかかる部分がございます、ここではいきいき情報センターの貸付料、こちらのほうも3%分の増額となります。こちらのほうで大体120万円程度、合わせまして200万円程度が今回使用料関係で増額になる分だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 33ページなんですけれども、15の松川運動公園使用料なんですけれども、そこには自動販売機の設置はされないのか。それに伴う使用料を考えられていないのかをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 今耐震工事を松川浄水場センター等改修工事にかかっておりますけれども、その部分で旧管理棟の部分の自動販売機等、体育館ございますので、その分も今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、13款の2項手数料、35ページまでですね。2項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほど使用料の件でお尋ねしました同じ内容で、この手数料については幾ら分が増額になるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 基本的にはここに載っております手数料といたしますのが公共的な手数料ですので、前回の条例改正には上がっていないものになります。ですから、ここでは消費税増は見込んでおりません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款国庫支出金、1項国庫負担金、37ページまでですが、1項について質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項国庫補助金、39ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、38ページ、14款国庫支出金、3項委託金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15款県支出金、41ページまでですね。1項県負担金について

て質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 41ページ、済いません。43ページ。

○委員長（門田直樹委員） まだ来ていない。

いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

40ページ、15款県支出金、2項県補助金、ページが43ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 43ページの4目労働費県補助金ですけれども、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業補助金1,056万1,000円ですけれども、歳出の中で43ページの労働費のところの一部上がっていると思うのですけれども、ほかの項目がちょっと見つけ出せませんので、済いません、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 昨日福祉課のほうで説明いたしました労働福祉関係費のほかに観光宣伝費といたしましてキャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業ということで250万4,000円、それと同じく観光宣伝費の中で太宰府まち歩き散策による観光推進支援事業ということで347万3,000円、こちらは10分の10の補助金で県の補助金として入ってくる予定になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、44ページ、15款県支出金、3項委託金、45ページまでですね。について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、46ページ、16款財産収入、1項財産運用収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項財産売払収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（門田直樹委員） それでは、17款寄附金、ページは49ページまでですね。17款について  
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰越金について、ページはですね、49ページまでです  
ね。19款についての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 50ページ、20款諸収入、1項について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、21款市債、ページが53ページまでですね。市債、21款につ  
いて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入の審査を終わります。

次に、10ページ……。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 質問いいですか、歳入。歳入の質問で。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 23ページですけれども、歴文の滞納繰越金というのがあります。これは  
もう長いのですか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 1,000円ということで一応立てておりますけれども、これは実際にはご  
ざいませぬ。科目保存ということで1だけですね、毎年立てさせていただいているところで  
ございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、10ページ、11ページの第2表債務負担行為について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、12ページ、第3表地方債について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、228ページ及び229ページの給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、230ページから246ページまでの各調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

ご意見はございませんでしょうか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 意見交換になるかどうかはわかりませんが、さっき言っていたですね、委員会の付託の部分ですね。これはここで話すことじゃないかもしれませんが。議会運営委員会で話す内容なのかもしれませんが、今後どういうふうに議会の運営をやっていくかというのちょっと頭の中に入れておいたほうがいいかなというふうには思っています。

○委員長(門田直樹委員) ほかにご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

報告の件、はい。

学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) 報告でございます。上委員のほうからいじめの……。

(「不登校でしょう」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長(森木清二) 回答しておりませんでしたので、報告をさせていただきます。

平成25年度の2月末現在の件数でございますが、小学校で29件、中学校で14件でございます。

以上でございます。

(「違うやん、違う、違う」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) 失礼いたしました。不登校の分でございます。失礼いたしました。

○委員長(門田直樹委員) 上委員、よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 報告は終わりました。

意見交換に対してはもうよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成26年度一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

まず初めに、予算審査に当たって審査資料をご準備いただきありがとうございました。

平成26年度予算は井上市長2期目の仕上げの予算にもなり、子ども医療通院費の助成拡大、小・中学校の普通教室へのエアコン設置計画への着手、保育所の待機児童解消に向けての五条保育所の移転など、子育て世代に寄り添い、また市民の皆さんの命と暮らしを守る施策として前進したものもあります。しかしながら、同和事業の指定、運動団体への補助金が依然続いており、それが平成28年度まで続けることが該当団体と協議されたこと、扶助費がまだまだ続いていることについては早急に廃止する方向で進め、同和行政の終結に向かっていくべきです。また、4月からの消費税導入に当たって景気刺激策の一つ、公共事業のてこ入れより平成26年度以降に計画されていた事業が平成25年度中の前倒し事業として行われます。この前倒し事業によって、一般財源は中小企業の支援や児童館設置、中学校の完全給食の実施等に活用することを要望いたします。

以上のことから、同会派の藤井雅之委員とともに平成26年度一般会計予算について反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 私も反対の立場から、若干言わせていただきます。いろいろいきさつあっておるわけですが、私としては体育複合施設建設には反対でございますので、この関係がありますので、反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 要望等をお願いしたいと思いますが、商工会の分で臨時トイレの設置が今回事業として委託料もなくなっておりますので、やはり臨時トイレというのはやっぱりお客様が来られる以上は設置していただきたいと思いますので、この委託料の分に入れていただきたいと思っております。賛成討論をもって、これを要望させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成13名、反対3名 午後4時01分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

それでは、本日は一般会計までとし、4日目の予算特別委員会は17日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成26年3月17日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（17名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 佐 伯 修 議員   |
| 委員  | 陶 山 良 尚 議員 | 委員   | 神 武 綾 議員   |
| 〃   | 上 疆 議員     | 〃    | 芦 刈 茂 議員   |
| 〃   | 小 畠 真由美 議員 | 〃    | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃   | 藤 井 雅 之 議員 | 〃    | 原 田 久美子 議員 |
| 〃   | 後 藤 邦 晴 議員 | 〃    | 不 老 光 幸 議員 |
| 〃   | 渡 邊 美 穂 議員 | 〃    | 小 柳 道 枝 議員 |
| 〃   | 大 田 勝 義 議員 | 〃    | 村 山 弘 行 議員 |
| 〃   | 橋 本 健 議員   |      |            |

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福 廣 和 美 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

|                  |         |                     |         |
|------------------|---------|---------------------|---------|
| 市長               | 井 上 保 廣 | 副市長                 | 平 島 鉄 信 |
| 総務部長             | 三 笠 哲 生 | 市民生活部長              | 古 川 芳 文 |
| 健康福祉部長           | 中 島 俊 二 | 建設部長                | 辻 友 治   |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 松 本 芳 生 | 教育部長                | 今 泉 憲 治 |
| 教育部理事            | 堀 田 徹   | 総務課長                | 友 田 浩   |
| 経営企画課長           | 濱 本 泰 裕 | 市民課長                | 宮 原 広富美 |
| 納税課長             | 伊 藤 剛   | 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 諫 山 博 美 |
| 福祉課長             | 阿 部 宏 亮 | 高齢者支援課長             | 平 田 良 富 |
| 保健センター所長         | 井 浦 真須己 | 国保年金課長              | 永 田 宰   |

都市計画課長 今村 巧 児

上下水道課長 石 田 宏 二

施設課長 加藤 常 道

教務課長 井 上 均

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 坂 口 進

議事課長 櫻 井 三 郎

書記 松 尾 克 己

書記 力 丸 克 弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

本日は247ページの国民健康保険事業特別会計から始めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

266ページ、1款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 確認的な質問になるかもしれませんが、まず施政方針の中でも言われていたと思いますが、保険証のカード化といいますか、そういった形取り組まれるということを知っていますけれども、その予算はこの総務費の中に出ているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 1款総務費の庶務関係費のほうに消耗品費、印刷製本費、給付事務電算委託料の中のカード化に伴います電算のシステム改修、こういった経費を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その部分ですけれども、カード化というのが大体どういったカードといいますかね、普通の社会保険のあいう保険証のようなカードなのか、それともうちよっと簡素化したラミネート加工ぐらいの程度のものなのか、どういったものをカード化というのか、もう少し具体的にご説明いただきたい。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） これまで保険証は大きな紙のサイズで世帯全員が載った形でマル学、学生さんで遠隔におられる方とか、分離するようなケースはございましたけれども、それからですね、通常明細といいますか、クレジットカードかキャッシュカード、あのカードサイズで1枚ごと、お一人1枚ずつつくる形になります。素材につきましては毎年更新になりますので、特殊な紙製にはなりません。紙の小さなやつでビニールのケースを含めてですね、お一人

1枚ずつカード化させていただくということで今準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） あわせてその辺に関するですね、お知らせといいますか、啓発的なものも必要になってくるのじゃないかなと思いますが、保険証が送られてきたときには当然わかるでしょうけれども、いろいろ同じような例えば小さい毎年入れられていますあのジェネリックのカードとかいろいろ入ってきますので、そういった部分の対応も当然市政日より等では載せられると思いますが、必要になってくると思いますが、現状そういったものを考えておられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 当然お知らせの広報等をですね、掲載してまいりたいと思います。当然周知徹底を図る必要がございますし、それと今おっしゃられた、そのジェネリックのカードにつきましてもカード単体ということではなくて保険証と一緒にですね、切り取って使っていただくような形で今予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今のカードの話なのですが、1人1枚になるということで、それは例えば子ども、高齢者とか、何か色分けしてあるとか、そういうことはあるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 一般、退職の区分等、あるいは遠隔地のマル学とかという区分は従来どおり載ります。ただ、色分けということは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同じく266ページ、1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴税費、269ページまでですが、2項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項運営協議会費について質疑はございませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款に入ります。保険給付費、1項療養諸費、ページは271ページまでの5目までについて、1項全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、2項高額療養費、1目、2目、3目で273ページ、4目までについて質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これも資料要求させてもらいまして、資料の15ページなのですが高額療養費、ここ5年間で約1億円増えているのですが、所管ではですね、この主な原因はどうかというふうに考えておられるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 資料要求いただきましたのは1目の一般被保険者の分についてでございます。2目のほうに退職者、区分分けを一般と退職に分けて計上をすることから退職者分がございまして、その2つを合算して経年を確認いたしますと前年度から約8%ほどやはり高額としては伸びております。この原因につきましては、やはり高齢化が進展してきていて、団塊の世代が65歳に到達するような状況になってきておりますので、どうしても医療費の単価の高い高齢者のほうに人口の集中といたしますか、被保険者の方が階層が多いところが集まってきておりますので、全体的に高額療養費も医療の高度化等の要因もあわせて伸びてきているものと考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにご覧ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、272ページ、3項移送費、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項出産育児諸費、1目、2目、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 1目の出産育児一時金ですけれども、これ前年よりもマイナスの500万円ほど今回予算計上になっておりますけれども、これは実績に基づいてこういった形で今回計上されたのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) おっしゃるとおりでございます。出産一時金の出てくる執行上の状況等を勘案して新年度予算を計上していただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いません。ちなみにこれは何人と想定して計上されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 出産育児一時金につきましては月7件を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、5項葬祭諸費の1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、274ページ、3款後期高齢者支援金等の1項後期高齢者支援金等、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者納付金等、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款老人保健拠出金、1項1目、2目、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

276ページ、6款介護納付金、1項1目、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款共同事業拠出金、1項1目から5目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款保健事業費、1項1目、279ページまでですね。8款1項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、278ページの8款保健事業費の2項保健事業費、1目、2目で281ページまで2項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、280ページの9款基金積立金、1項1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款公債費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、11款諸支出金、1項1目、2目それぞれについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款予備費ですね。ここまです。予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、ここから歳入ですね。  
256ページ、歳入に入ります。

1款国民健康保険税、1項1目、2目、257ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、258ページ、2款国庫支出金、1項1目、2目、3目、1項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項の2款2項国庫補助金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページ、3款療養給付費交付金に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じページ、4款前期高齢者交付金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 260ページ、5款県支出金、1項1目、2目ありますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款、同じく県支出金、2項県補助金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6款共同事業交付金、1項1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ページは262ページ、8款繰入金に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、9款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 10款諸収入、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、264ページ、10款諸収入、2項1目から5目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、282ページ及び283ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、284ページ、285ページの債務負担行為関係の調書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員(小島真由美委員) 濟いません。4月から新たに70歳になられた方が医療費等の変更がありますが、そのお知らせとかというのは何かあるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 70歳から74歳までの方につきましては、これまでご本人さんの負担分が本則上は2割になっていたものが国のほうの補正予算の措置によりまして1割減っておりますが、社会保障制度改革国民会議等の議論等の結果、4月から新たに70歳になられる方から順に2割、これまでだから70歳から74歳で1割となっておられた方をそのまま、今後新たに70歳になられる方から順次2割が適用されるということで、それにつきましては広報にですね、周知の記事を載せるように準備いたしております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから、この意見交換を行いたいと思いますが、何かご意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時13分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

296ページ、1款1項1目一般管理費及び2目広域連合負担金、1目全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページの1款総務費、2項徴収費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、298ページ、2款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款予備費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入に、歳出は終わります。

歳入、292ページ、1款保険料、1項1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入、1項1目、2目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入、2項について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 294ページをお願いします。

4款諸収入、3項雑入、1目、2目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款繰越金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、済いません、300ページをお願いします。

300ページと301ページの給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時16分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、322ページ、よろしいですか。

1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく1款総務費、2項徴収費、1目、ページは325ページまで2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、3項介護認定審査会費、1目、2目で327ページ、3項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく4項趣旨普及費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項運営協議会費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目、330ページ、331ページの10目までですね。1項介護サービス等諸費について質疑はございませんか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、330ページ、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目、2目、3目、4目で333ページの8目まで、2項全体について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、332ページの2款保険給付費、3項その他諸費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款保険給付費の4項高額介護サービス等費、ページが335ページまで1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、334ページ、2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス等費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、334ページの2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目、2目、ページは337ページの4目までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、336ページの3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目、2目で339ページまでですが、1項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、338ページ、3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目、それから341ページの2目任意事業費まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、342ページ、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですね。1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款諸支出金の2項繰出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款基金積立金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) では、6款の予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、314ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1目介護保険料、1項第1号被保険者保険料について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款国庫支出金、1項国庫負担金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○委員長（門田直樹委員） それでは、2款の国庫補助金、1目、2目、3目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目、2目、317ページまでですが、1項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、1項県負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項の県補助金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目から4目までありますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、318ページをお願いします。

7款繰入金、2項基金繰入金に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項介護サービス事業勘定繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款の繰越金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく9款2項の預金利子について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項の雑入、ページは321ページまでですが、3項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の352ページ、352ページからの歳入及び354ページからの歳出について質疑は

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 濟いません。質疑漏れでした。341ページの徘徊高齢者等家族支援サービス事業なのですが、これ毎年大体5万四、五千円ぐらいなのですけれども、こういった事業内容をされているのか、教えていただけますか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 徘徊高齢者等家族支援サービスと申しますのは、ペンダント型の無線機と申しますか、そういうものをですね、徘徊高齢者の家庭の方、ご希望されるところに配布しております。それをつけて徘徊された場合にセンターのほうで居場所がわかるというものでございます。具体的に申し上げますと、料金自己負担等はですね、最初の機器のレンタル料2,100円お支払いいただければ毎月の500円の使用料とか、初回の登録料5,000円は市のほうで負担しております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、310ページ、第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、344ページ及び345ページですね。の給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、346ページと347ページの調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時26分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

366ページ及び367ページの1款総務費、2款公債費、それから3款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、362ページ、歳入に入ります。

1款県支出金、1項1目住宅新築資金等補助金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款財産収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款繰入金について質疑はありませんか。3款1項ですね。一般会計繰入金についてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項基金繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰越金、1項繰越金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款償還金、1項償還金、1目国庫新築資金貸付償還金が365ページの続きまして2目、3目、4目、5目、1項償還金全体について質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、368ページの調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いません。歳出のところ、367ページの総務管理費のところちょっと質疑漏れましたので申しわけありませんが、委託料で弁護士委託料が上がっていますけれども、これは何か弁護士に委託するような案件等があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） これはですね、今住宅特会のほうは滞納額が結構金額9,300万円ほどございますので、これの対応を今後していくということで、まず手始めとしまして今月の23日の日曜日から24日、25日と3日間納付の相談会を実施することとしております。郵送ではなくて直接相手方に職員のほうが文書を持参してご案内をしております、まずはその相談会を実施しまして、その後その滞納の中身によりまして弁護士さんにご相談すると、今後どんなふうに対応していけばいいのかということで、そのための経費を上げております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その弁護士のところですが、一般会計のほうでは顧問弁護士に関する予算も上がっているんですが、そっちでは対応できないということなのですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 基本的には住宅特会のほうの予算で対応したいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時30分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

376ページ及び377ページの1款総務費、1項総務管理費、同じく2項審査会関係費及び2款予備費の歳出全てについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、374ページ、375ページの歳入に入ります。

1款分担金及び負担金、2款国庫支出金、3款諸収入の歳入全てについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、378ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換、ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時32分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページと10ページの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、11ページの水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成25年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、19ページから21ページまでの平成26年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成26年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時35分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第8、議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

これも初日に詳細説明を受けておりましたが、ページ順に審査を行います。

1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成25年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、19ページから21ページまでの平成26年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。



(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時38分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成26年3月31日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹